

第9次福岡市基本計画の 振り返りについて

令和5年7月

福 岡 市

施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

主管局/課	福祉局/地域福祉課	関連局	総務企画局、住宅都市局、道路下水道局、 港湾空港局、交通局
-------	-----------	-----	----------------------------------

① 施策の方向性

ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (H23年度)	53.2%	70%
ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (H23年度)	41.0%	65%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●ユニバーサル都市・福岡の推進(総企)

市政だより、YouTube、インスタグラムなど、多様な媒体を活用した普及啓発に加え、令和元年度までは市民向けイベントの開催、令和2年度以降は民間企業と連携した「福岡版ユニバーサルマナー検定」の創設やPRサポーターの活用など、様々な取組みを進めてきた結果、18歳～29歳における理解度が約30ポイント上昇(H25年度46.5%→R4年度74.6%)するなど、ユニバーサルデザインの考え方が着実に市民に広がっている。

●ベンチプロジェクト(福祉、道下、港空)

平成28年度にプロジェクトを立ち上げ、関係局が連携して取組みを進めてきた結果、令和4年度までに、設置可能なすべてのバス停など484カ所に616基のベンチの設置が完了し、高齢者や障がい者、妊産婦や子ども連れの人など、誰もが安心して外出できるまちづくりが着実に進んでいる。

●バリアフリーのまちづくりの推進(福祉、道下、住都、交通)

平成25年度にバリアフリー基本計画を策定し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーのまちづくりを進めてきた結果、生活関連経路のバリアフリー化(H25年度73.8%→R3年度93.4%)、ノンステップバスの導入(H25年度9.5%→R3年度40.4%)、ユニバーサルデザインタクシーの導入(R1年度10.3%→R3年度14.5%)、鉄道駅のバリアフリー化など、着実に取組みが進んでいる。

●インクルーシブな子ども広場づくり(住都)

誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる「インクルーシブな子ども広場」の整備に向けて、令和4年度にワークショップやアンケート等各種調査を実施し、有識者や障がい当事者による検討委員会を経て、「インクルーシブな子ども広場整備指針」を策定した。今後、本指針に基づき、地域や障がい当事者のご意見を伺いながら、着実に整備を進めていく。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度~令和4年度)

<福岡市>

- ・少子高齢化の進展(高齢化率:H22年度 17.6%→R2年度 22.1%)
- ・パートナーシップ宣誓制度創設(H30)
- ・障がい者差別解消条例制定(H31)
- ・外国人の増加(H25.9月末 25,963人→R4.9月末 40,228人)

<国、世界>

- ・国連総会でSDGs採択(H27)
- ・障がい者差別解消法(H25制定、R3改正)
- ・ユニバーサル社会実現推進法制定(H30)
- ・バリアフリー法改正(R2)
- ・障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定(R4)

施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

主管局/課	市民局/人権推進課	関連局	福祉局
-------	-----------	-----	-----

① 施策の方向性

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。

また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (H24年度)	68.0%	80%
男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (H24年度)	男性 72.8% 女性 81.5%	男性 80% 女性 80%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●人権教育・啓発の推進(市民、区役所)

人権教育・啓発基本計画に基づき、ハートフルフェスタ福岡の開催や、大学等との共働事業「ココロキャンパス」などの取り組みを実施し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っている。今後は、SNS、デジタルサイネージ等も活用し、さらなる普及啓発を進めていく。

また、性的マイノリティに関する市民や社会の理解を深めるため、平成30年度に性的マイノリティに関する支援方針を策定し、パートナーシップ宣誓制度(H30.4)やふくおか LGBTQ フレンドリー企業登録制度(R4.10)の導入、講演会の開催などの啓発活動等に取り組んでいる。

●障がい者を理由とする差別解消に向けた取り組み(福祉)

平成31年に障がい者差別解消条例を施行し、パンフレットやチラシ、児童向け啓発リーフレットの配付や、啓発動画の作成などにより、障がい者を理由とする差別の解消に取り組んでいる。今後は、令和3年に改正された障害者差別解消法の内容等を踏まえ、条例改正の検討を進めるとともに、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。

●女性活躍推進事業<再掲 7-5>(市民)

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・性的マイノリティに関する支援方針策定(H30)
- ・パートナーシップ宣誓制度創設(H30)
- ・障がい者差別解消条例制定(H31)

<国、世界>

- ・障害者差別解消法(H25制定、R3改正)
- ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)制定(H28)
- ・部落差別の解消の推進に関する法律制定(H28)

施策 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

主管局/課	保健医療局/健康増進課	関連局	福祉局、住宅都市局、道路下水道局
-------	-------------	-----	------------------

① 施策の方向性

市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (H22年度)	49.9%	50% (R4年度)

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●「福岡100」の推進(福祉、保健、住都、道下)

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡100」を推進している。

公園や道路、駅などの身近な環境を活用し、自然と楽しく体を動かしたくなる仕組みや仕掛けをつくる「Fitness City プロジェクト」や、蓄積されたデータを活用し、科学的根拠に基づく効果的な施策実施を推進する「地域包括ケア情報プラットフォーム」などにより、令和4年10月に100のアクションを達成。コンセプトをアップデートし、従来から取り組んでいる『健康』『医療』『介護』の分野にWell-being 向上の視点から『活躍』『つながり』『選択』の分野を加え、取組みを進めている。

●健康づくりの推進(保健、区役所)

運動や食生活などの生活習慣の改善を図るため、ライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、各種健診事業による生活習慣病の早期発見及び重症化予防対策、こころの健康づくりの推進などに取り組む、健康寿命は男女共に延伸している。

(H22 男性 70.38 年、女性 71.93 年 → R1 男性 71.99 年、女性 74.26 年)

●高齢者の活躍支援(福祉)

令和元年度にシニア活躍応援プロジェクトを開始し、高齢者への就業支援や企業への高齢者雇用の働きかけ、「シニア・ハローワークふくおか」の開設などにより、働きたい高齢者と企業をマッチングする仕組みをつくり、多くの高齢者を就業へ繋げた。高齢者の就業意欲は高いが、企業の求人との間でミスマッチが生じており、高齢者一人ひとりが自分の強みや能力をさらに活かして活躍できるよう、多様な働き方に関するセミナーの開催や、新たな知識やスキル習得の支援などに取り組んでいく。

●買い物等の生活支援(福祉)

令和元年度より買い物等支援推進員を配置し、買い物困難を課題と感じている地域と買い物支援に取り組む企業等のマッチングによる、移動販売、臨時販売所の開設、買い物先への送迎、個別配達による買い物支援を実施している。今後も地域の特性に応じ、地域と企業等とのマッチングによる買い物支援の推進を行うとともに、ICTを活用する等、より効果的な買い物支援のあり方について検討を進めていく。

●介護予防・重度化防止に向けた取組み(福祉)

身近な介護予防拠点となる「よかトレ実践ステーション」の創出を進めるとともに、フレイルハイリスク者へのアウトリーチ支援、子・孫世代を含む幅広い世代への啓発、要介護度等の改善・維持に取り組む事業所等に対するインセンティブの付与などにより、介護予防と重度化防止の取組みが着実に進んでいる。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・健康寿命の延伸
(H22 男性 70.38 年、女性 71.93 年 → R1 男性 71.99 年、女性 74.26 年)
- ・保健福祉総合計画策定(R3)

<国、世界>

- ・健康日本21(第二次)策定(H25)
- ・介護保険法改正(H26、H29)
- ・健康寿命延伸プラン策定(R1)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言、外出自粛等(R2～)
- ・高齢者雇用安定法改正(R3)

施策 1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

主管局/課	経済観光文化局/文化振興課	関連局	
-------	---------------	-----	--

① 施策の方向性

すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。

また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (H24年度)	58.9%	75%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (H24年度)	16.9%	25%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●文化芸術の振興(経済)

屋外型アートイベントや、県・民間の博物館等と連携した「福岡ミュージアムウィーク」など、市民だけでなく観光客も楽しめる取組みを行うとともに、福岡市美術館をリニューアルし、福岡アジア美術館では国内外のアーティストを招待するレジデンス事業を実施するなど、魅力向上を図っている。

令和4年度からは「Fukuoka Art Next」を掲げ、様々なアートイベントを集中的に行う「FaN Week」、アーティストを支援する「Artist Cafe Fukuoka」の開設などに取り組んでおり、今後は取組みの充実を図るとともに、演劇や舞踊、伝統文化など多様な文化芸術の環境整備や振興を進めていく。

●拠点文化施設整備(経済)

市民会館の機能を継承した文化振興の拠点となる新たな施設と公園の一体整備により、みどり溢れる文化芸術空間を創出し、多くの人々が集うエリアを形成することを目指し、平成28年に拠点文化施設基本計画を策定し、令和3年より施設整備を進めている。

●歴史文化を活かした観光振興<再掲 5-1>(経済)

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

・文化芸術振興計画策定(R1)

施策 1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

主管局/課	市民局/スポーツ推進課	関連局	住宅都市局、保健医療局
-------	-------------	-----	-------------

① 施策の方向性

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (H24 年度)	56.5%	70%
スポーツ活動をする市民の割合 (スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (H24 年度)	59.1%	60%

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●福岡マラソン開催 (市民)

福岡マラソンは、平成 26 年の初回大会以来、毎年1万2千人以上が参加する秋のスポーツイベントとして定着しており、運動習慣のない中高年世代や障がい者、未来のランナーである子どもを対象とした講習会などにより参加者の裾野を広げ、初マラソンの参加者が全体の約4分の1を占めるなど、スポーツの振興や健康づくりに寄与している。また、約3割は関東をはじめとする県外や海外からの参加であり、地域経済の活性化やにぎわい創出にもつながっている。

医療従事者やスポーツ関係者、多様な世代の市民ボランティアなど約6,500人が大会を支え、市民参加型の運営がなされるとともに、沿道では地域団体や企業・団体が声援を送り、フィニッシュ会場では食のおもてなし等が行われるなどホスピタリティーの醸成も進んでいる。

●拠点体育館整備(総合体育館) (市民)

子どもから高齢者、障がい者など市民のだれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる福岡市の新たなスポーツ拠点として平成 30 年 12 月に福岡市総合体育館を開館し、プロスポーツや全国規模の大会など、多種多様なスポーツ大会が開催され、多くの市民に活用されている。

●世界水泳選手権福岡大会開催準備<再掲 5-5> (市民)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・スポーツ推進計画策定(R4)
- ・総合体育館条例制定(H27)

<国、世界>

- ・第3期スポーツ基本計画策定(R3)
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催(R3)
- ・政府の未来投資戦略 2017 閣議決定(H29)

施策 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

主管局/課	福祉局/地域包括ケア推進課	関連局	保健医療局、農林水産局
-------	---------------	-----	-------------

① 施策の方向性

高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。

また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられないことがない共生社会の実現をめざします。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
福祉の充実に対する満足度	42.4% (H23 年度)	52.7%	65%
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (H24 年度)	35.5%	65%

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●地域包括ケアの推進(福祉、保健、区役所)

医療・介護の専門職や地域関係者で構成する地域ケア会議の設置、家族や関係者間で支援対象者の情報を共有するケアノートの運用、特別養護老人ホーム等の整備、成年後見推進センターの設置などに取り組みとともに、平成 30 年度より「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進し、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」の普及、「認知症の人にもやさしいデザイン」のまちづくりへの試験導入、認知症の人の「支援」から「活躍」へのステップアップを目指す「福岡オレンジパートナーズ」の設立など、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指し取組みを進めている。

●障がい者への支援(福祉)

地域福祉の基盤づくりや相談支援体制の構築のため、平成 29 年に区障がい者基幹相談支援センターを市内 14 か所に設置し、全障がいを一元化し、障がい児・者一貫した相談支援を行っている。また、重度障がい者の増加や障がい者の高齢化が進む中、「親なき後」も地域で安心して生活できるよう、障がい者グループホームの設置を促進している(定員数:H25 年度 538 人→R4 年度 1,779 人)。

さらに、社会参加への支援として、障がい者就労支援センターを中心に障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援(H25 年度～R4 年度の就職者数:1,158 人)や障がい者雇用に対する啓発を行うとともに、令和4年に障がい者工賃向上支援センターを設置し、工賃向上の支援を一体的に行っている。

●生活困窮者への支援(福祉)

生活困窮者の相談窓口を設置し、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するとともに、巡回相談や自立支援施設の運営、再ホームレス化防止の取組みなど、ホームレスの自立支援を行っている。

また、生活保護制度においては、自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行っている。

●障がいを理由とする差別解消に向けた取組み<再掲 1-2>(福祉)

●多様な担い手の育成・支援<再掲 6-4>(農水)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

・高齢化の進展(H22 年度 17.6%→R2 年度 22.1%)

<国、世界>

・障害者総合支援法施行(H25)

施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

主管局/課	こども未来局/こども政策課	関連局	住宅都市局、教育委員会
-------	---------------	-----	-------------

① 施策の方向性

家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (H24年度)	68.7%	75%
保育所入所待機児童数	893人 (H24年度)	1人	0人

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●妊娠・出産支援 (こ未来、区役所)

妊産婦や乳幼児に対する健康診査の充実、乳児家庭全戸訪問、産後ケアや産後ヘルパー派遣、出産・子育て応援事業の開始等により子育て家庭の不安や負担の軽減を図るとともに、全区に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出時の面談など、相談支援体制を強化した。

また、不妊治療費や不育症の検査費・治療費に対する助成、不妊専門相談センターの開設、健康や将来の生活を考えるきっかけづくりのため、プレコンセプションケア推進事業を実施するなど、出産前から出産後、子育て期まで、切れ目のない支援の充実を図っている。

●保育環境の整備 (こ未来)

保育所の新設や増改築などにより保育の受け皿確保に取り組み、平成25年度から令和4年度の間で約15,000人分の整備を行うとともに、潜在保育士等への就職支援や保育士に対する家賃、奨学金返済額の一部助成などにより、必要となる保育士を確保し、福岡市における待機児童はほぼ解消した。

また、様々な就労形態にも対応するため、延長保育、休日や夜間の保育、一時預かり事業を拡充するとともに、サポートが必要な子どもたちのために、保育所等における障がい児や医療的ケア児の受け入れなど多様な保育サービスの充実に取り組んでいる。

●障がい児の支援 (こ未来)

療育センター等の新規受診児数の増加等に対応し、障がいの早期発見・早期支援に取り組むため、南部地域の相談・診断・療育機能を担う施設の整備を進めるとともに、障がいの種別にかかわらず身近な地域で相談や訓練を受けることができるよう、児童発達支援センターの開設、保育所等と並行して療育を受けるモデル事業の実施など、支援体制の充実に取り組んでいる。

学齢期の障がい児に対しては、就学している障がい児に対して放課後等に生活能力向上等の訓練を行う放課後等デイサービスの充実と質の向上を図るとともに、特別支援学校に通学する障がい児に放課後等の活動の場を提供する特別支援学校放課後等支援事業を全校で実施している。

●虐待防止対策等（こ未来、区役所）

子育てに関する相談や虐待通告の増加に対応するため、子ども家庭支援センター3か所の整備や子ども家庭総合支援拠点の全区設置、妊娠早期から継続的に支援を行う産前・産後母子支援センターの開設により、育児負担を軽減する様々な訪問支援や子どもショートステイ事業を大幅に拡充するとともに、SNSを活用した相談事業を開始するなど、児童虐待の未然防止に取り組んでいる。

また、児童相談所の体制強化などによる児童虐待の早期発見・早期対応に取り組むとともに、施設から家庭養育への移行を推進し、家族と離れて暮らす乳幼児の里親等委託率を全国トップに押し上げた。このため、乳児院や児童養護施設は児童虐待予防のための拠点へと機能転換を進めている。

●子どもの貧困対策（こ未来）

平成28年度に「子どもの貧困対策に関する推進本部」を設置し、子ども食堂への支援や習い事費用の助成をはじめとした施策を全庁的に推進し、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育成されるよう取り組んでいる。

●留守家庭子ども会事業（教委）

全学年で対象児童の受入れを実施するとともに、狭隘化した施設の改善や従事する人材の確保など、適切な遊びと生活の場を提供するための取組みを実施している。

④ 社会経済情勢の変化等（平成25年度～令和4年度）

<福岡市>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子育て支援施設の一時的休館等（R2～R4）
- ・子ども総合計画策定（第4次：H27、第5次：R2）
- ・保育所等への入所申込者数の増（H25.4月当初 30,648人→R4.4月当初 39,700人）
- ・待機児童数の減（H27：61人→R4：1人）
- ・児童虐待相談対応件数（H25年度 415件→R4年度 3,057件）

<国、世界>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言、外出自粛等（R2～R4）
- ・少子化の進行
（合計特殊出生率（全国：H27年 1.45→R2年 1.33、福岡市：H27年 1.33→R2年 1.20））
- ・子どもの貧困対策法（H25制定、R1改正）
- ・子ども・子育て支援新制度開始（H27）
- ・幼児教育・保育の無償化開始（R1）
- ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律制定（R3）
- ・児童福祉法改正（H28、R1、R4）
- ・児童虐待防止法改正（H28、R1）

施策 1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

主管局/課	教育委員会/教育政策課	関連局	こども未来局
-------	-------------	-----	--------

① 施策の方向性

基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。

また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (H24 年度)	58.3%	65%
学校の教育活動に対する満足度 (「わからない」及び「無回答」を含む回答のうち、「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合)	27.6% (H24 年度)	26.4%	50% (R4 年度)
【補充指標】学校の教育活動に対する満足度 (「わからない」及び「無回答」を除く回答のうち、「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合)	55.2% (H24 年度)	75.3%	80%

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和 4 年度)

●確かな学力の向上(教委)

学習習慣の定着と学習意欲向上のため、平成 28 年度から、小学生を対象に放課後補充学習を行う「ふれあい学び舎事業」を実施し(令和 2 年度～令和 4 年度はコロナの影響で休止)、児童生徒 1 人 1 台端末を活用した補充学習とあわせて、すべての児童生徒の学力向上に取り組んでいる。

また、コロナ対応として児童生徒の身体的距離を確保するため、令和 3 年度に小中学校の全学年で 35 人以下学級を暫定実施した結果、学習面・生徒指導面等で効果が認められたため、令和 4 年度から本格実施し、一部教科担任制や少人数指導を組み合わせ、個に応じたきめ細やかな指導の一層の充実を図っている。さらに、GIGA スクール構想に基づき整備した、「1 人 1 台端末」などの ICT 環境を最大限に活用し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びの実現、協働的な学習の充実に向けて取組みを進めている。

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進(教委)

アントレプレナーシップ教育等により、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するとともに、小学校 5、6 年生と中学校のすべての学級にネイティブスピーカー、小学校 3、4 年生にゲストティーチャーを配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実させることで、コミュニケーション能力の基礎を育成している。

●特別支援教育の推進(教委)

学校生活支援員の配置や医療的ケア支援体制の整備等により、一人ひとりのニーズに応える教育を推進している。また、就労支援に特化した特別支援学校高等部を新設し、障がいのある生徒の将来の自立を促進するとともに、自閉症・情緒障がい特別支援学級を整備するなど、多様な学びの場の拡充に取り組んでいる。

さらに、令和 4 年度には難聴の児童生徒の聴こえを補う補助装置や、肢体不自由の児童生徒を安全に介助するための介助アシストスーツを導入するなど、児童生徒の学校生活や学びを支援している。

●いじめ・不登校等の未然防止・早期対応（教委）

すべての中学校区への教育相談コーディネーターの配置や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの大幅な配置拡充などにより、教育相談、支援体制の強化を行うとともに、Q-U アンケートの実施や「いじめゼロサミット」の開催、SNSを活用した相談事業など、いじめ・不登校等の未然防止や早期発見につなげるための取組みを推進している。

●若者に関する総合的な支援・連携体制の整備（こ未来）

社会生活を営む上で困難な状況にある若者やその家族を支援するため、令和 4 年度に若者支援地域協議会及び若者総合相談センターを設置し、民間支援団体を含め連携した支援に取り組んでいる。

●安心して学ぶことができる教育環境の整備（教委）

市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針に基づき、舞鶴小・中学校（H26）、住吉小・中学校（H27）、西都小学校（H29）、照葉北小学校（H31）、西都北小学校（R5）を開校するとともに、小・中学校の普通教室及び特別教室への空調設備を整備するなど、子どもたちが安心して学習できる良好な教育環境の整備を進めている。

●公立夜間中学の開校（教委）

令和4年4月に公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を開校し、義務教育を十分に受けることができなかった方が、それぞれの自己実現に向けて学ぶことができる機会を提供している。

●少年科学文化会館再整備（こ未来）

科学を体験、楽しむことを通じた子どもの学習活動の支援や福岡の将来を担う人材の育成を目的とした福岡市科学館を、PFI 方式により整備し、平成 29 年に供用を開始した。

④ 社会経済情勢の変化等（平成 25 年度～令和4年度）

<福岡市>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の休業措置（R1 年度～R2 年度）
- ・第 2 次教育振興基本計画策定（R1）

<国、世界>

- ・GIGA スクール構想スタート（R1）
- ・学習指導要領改訂（H29）
- ・中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（R3）
- ・義務教育標準法改正（R3）
- ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律制定（R3）
- ・いじめ防止対策推進法制定（H25）
- ・教育機会確保法制定（H28）
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正（H27）
- ・第 3 期教育振興基本計画策定（H30）

施策 2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

主管局/課	市民局/コミュニティ推進課	関連局	住宅都市局
-------	---------------	-----	-------

① 施策の方向性

「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。

また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

② 成果指標

	初期値	最新値	目標値
地域活動への参加率	56.2% (H22年度)	45.0%	70%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●共創の取組みの推進(市民、区役所)

自治協議会共創補助金により、自治協議会が行う主体的な取組みを推進するとともに、地域活動に関するアドバイザーの派遣、各区地域支援課の増員などにより、地域コミュニティの基盤強化支援や地域支援体制の強化に取り組んでいる。

地域活動の担い手不足に加え、コロナの影響による活動の縮小などが課題となる中で、令和4年度に「共創による地域コミュニティ活性化条例」を制定し、地域コミュニティの大切さについて、市民と共有する取組みを推進している。

●魅力・絆・担い手づくりの推進(市民、区役所)

自治会・町内会が行う地域の活性化や課題解決の取組みを幅広く支援するとともに、地域活動に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録・公表し、地域活動の担い手づくりに取り組んでいる。

また、地域の活性化や課題解決に向け、特色ある取組事例の共有、地域活動の意義や役割、魅力を伝える広報活動により、地域活動への参加や自治会・町内会への加入を呼びかけている。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・単独世帯の割合(H22:47.7%→R2:52.0%)
- ・共同住宅の割合(H22:75.5%→R2:78.4%)
- ・居住年数10年未満の割合(H22:50.3%→R2:50.6%)
- ・高齢化の進展(H22年度 17.6%→R2年度 22.1%)
- ・「共創」の取組みを推進(R28～)
- ・共創による地域コミュニティ活性化条例制定(R4)

施策 2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

主管局/課	市民局/公民館支援課	関連局	
-------	------------	-----	--

① 施策の方向性

地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。

また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。

② 成果指標

	初期値	最新値	目標値
公民館の利用率 (年に1~2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (H24年度)	20.8%	50%

③ 10年間の振り返り(平成25年度~令和4年度)

●公民館の機能強化(市民)

すべての小学校区に設置している公民館について、施設規模を150坪に拡大するとともに、住民同士が交流できるロビーや地域団体室等の新設、感染対策にも配慮したWi-Fi環境整備などの機能強化を行い、住民の生涯学習の推進と地域コミュニティ活動を支援している。

また、「地域の担い手パワーアップ事業」として、地域の担い手の育成に資する講座等を実施し、地域活動への参加のきっかけとなる場を提供している。

●市民センター・地域交流センター整備(市民)

東部広域拠点におけるまちづくりの核として、市民センター機能を中心とした「香椎副都心公共施設(なみきスクエア)」を平成28年に開館し、早良区中南部地域における区レベルの行政サービスを補完する「早良南地域交流センター(ともてらす早良)」を令和3年に開館するとともに、音楽・演劇練習場、子どもプラザとの複合施設として南市民センターを令和4年にリニューアルオープンした。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度~令和4年度)

<福岡市>

- ・公民館の150坪化の推進(H25 87.7%→R4 98.6%)
- ・なみきスクエア開館(H28)
- ・ともてらす早良開館(R3)
- ・南市民センターリニューアル(R4)

施策 2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

主管局/課	福祉局/地域福祉課	関連局	こども未来局、教育委員会
-------	-----------	-----	--------------

① 施策の方向性

子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (H24 年度)	40.7%	65%

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●地域での支え合い活動支援 (福祉)

社会福祉協議会が実施するふれあいサロンやふれあいネットワークへの助成を行うとともに、感染症対策として、手紙の交換や電話での見守りなど、対面ではない新たな取組みを展開し、社会的孤立を深めることがないよう、地域での支え合い活動の継続に努めている。

地域課題は複雑化しており、高齢、障がい、児童等の各分野を超えた包括的な支援体制の構築に向けた検討を進めていく。

●買い物等の生活支援<再掲 1-3> (福祉)

●留守家庭子ども会事業<再掲 1-7> (教委)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・ふれあいサロンの実施箇所数(H25 年度:327 箇所→R4 年度:366 箇所)
- ・ふれあいネットワークの見守り対象世帯数(H25 年度:31,632 世帯→R4 年度:48,795 世帯)

<国、世界>

- ・社会福祉法改正(H30、R3)
- ・子ども・子育て支援法施行(H27)

施策 2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

主管局/課	市民局/市民公益活動推進課	関連局	
-------	---------------	-----	--

① 施策の方向性

市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (H22年度)	13.0%	24%
市内に事務所を置くNPO法人数	686 法人 (H24年度)	641 法人	800 法人 (R4年度)
【補完指標】福岡市 NPO・ボランティア交流センターの利用登録団体数	477 団体 (H28年度)	443 団体	580 団体

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●NPO・ボランティア活動支援 (市民)

NPO・ボランティア交流センター(あすみん)の移転・拡充、相談事業、組織基盤強化などの講座、NPO活動支援基金を活用した助成などにより、NPOやボランティアのニーズを踏まえた支援を実施しており、市所轄のNPO法人数は減少している一方で、税制面の優遇措置が受けられる認定NPO法人数は増加している。

●共働の推進(市民)

NPOと市が共働して事業に取り組む「共働事業提案制度」により、市民サービスの向上や地域課題の解決を推進し、令和3年度からは、行政との共働に限らず、NPOと地域、企業など多様な主体間の共働のさらなる推進に取り組んでいる。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・国家戦略特区にて「NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例」の適用(H27)
- ・NPO・ボランティア交流センター移転拡充(H28)

<国、世界>

- ・国連総会でSDGs採択(H27)
- ・休眠預金等活用法制定(H28)
- ・特定非営利活動促進法改正(R3)

施策 2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

主管局/課	総務企画局/企画課	関連局	経済観光文化局
-------	-----------	-----	---------

① 施策の方向性

福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組みます。

② 成果指標

	初期値	最新値	目標値
市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	32人 (H23年度)	143人	130人

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●公民連携ワンストップ窓口「mirai@」(総企)

AI や IoT といった先端技術等を活用して、社会課題等の解決及び市民生活の質の向上に取り組む民間事業者等からの提案・相談を受けるワンストップ窓口「mirai@」を平成30年に設置し、実証実験等を行うことにより、ドローンを活用した橋梁点検などの事業化・商品化に繋がっている。

また、民間事業者との包括連携協定を締結し、LINE 公式アカウントを活用した市政情報の発信やイオン総合スーパーでの期日前投票所の設置など、様々な分野で市と事業者とがお互いの資源や魅力を活かした事業に共働して取り組んでいる。

●商店街への支援<再掲 6-3> (経済)

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・国家戦略特区(グローバル創業・雇用創出特区)に指定(H26)
- ・「mirai@」を通じた実証実験等(H30～、160件実施)

<国、世界>

- ・国家戦略特別区域法(H25制定、R4改正)

施策 3-1 災害に強いまちづくり

主管局/課	市民局/防災企画課
-------	-----------

関連局	保健医療局、住宅都市局、道路下水道局、消防局、水道局
-----	----------------------------

① 施策の方向性

「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。

また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (H24 年度)	40.8%	50%
自主防災活動への参加率	5.5% (H23 年度)	10.8%	25%
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (H23 年度)	81.9% (H28 年度)	100% (R4 年度)
【補充指標】 避難行動要支援者の個別避難計画の作成数	493 件 (R1 年度)	1,760 件	2,000 件

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和 4 年度)

●防災・危機管理体制の充実・強化 (市民)

令和3年に災害対策本部室を本庁舎 15 階に移転整備し、大規模災害時の一体的な活動スペースの確保、大型マルチモニター等の設置、ウェブ会議システムの導入などの機能強化を行った。

また、災害時における電源確保のため、公民館等 168 館へ給電設備の設置を行うとともに、災害対応の拠点となる庁舎への非常用電源の整備を進めている。

さらに、熊本地震の被災地支援で得た知見や経験を基に開発した防災アプリ「ツナガル+ (プラス)」の運用開始や、九州市長会防災部会の設立等により、防災・危機管理体制の充実・強化を図っている。

●地域防災力の向上 (市民、消防、区役所)

地域の自主防災活動を促進するため、ワークショップや避難所運営のエキスパート育成、地域主体の避難所運営訓練の支援、自治会・町内会における避難支援体制づくりの支援に取り組むとともに、地域への避難行動要支援者名簿の提供に関する条例の制定、個別避難計画の作成支援など、要支援者の避難支援対策の充実・強化を図っている。

また、災害に強い地域づくりを目指して、自主防災組織等が行う防火・防災訓練を支援するとともに、報道機関や SNS など様々な広報媒体を活用し、防火・防災に関する啓発活動を行っている。

●消防・救急体制の充実 (消防)

中央区における消防署所の再編整備や、福岡都市圏における消防通信指令業務の共同運用などにより消防基盤等を整備するとともに、増加する救急需要に的確に対応するため、救急隊の増隊や救急需要の多い地域への救急車の適正配置などを行い、消防・救急体制の充実・強化に取り組んでいる。

●災害に強い都市基盤整備（市民、住都、道下、水道、区役所）

公共施設の耐震対策計画等に基づき、浄水場などの重要な土木構造物、収容避難所や救急告示病院などへの給水ルート、下水道施設などの耐震化を実施するとともに、令和4年に無電柱化推進計画を策定し、計画的かつ効率的に無電柱化を推進している。

また、博多区庁舎は、令和4年度に新庁舎への移転を行い、耐震対策が完了した。

④ 社会経済情勢の変化等（平成 25 年度～令和4年度）

<福岡市>

- ・救急出動件数の増加（H25 68,299 件→R4 94,792 件）
- ・救急隊の増隊（H25年度 27 隊→R4年度 32 隊）
- ・平成 28 年熊本地震への派遣 6,177 名
- ・平成 29 年7月九州北部豪雨への派遣 2,363 名
- ・平成 30 年7月豪雨（西日本豪雨）への派遣 1,148 名
- ・令和2年7月豪雨への派遣 1,071 名
- ・無電柱化整備延長（H25 年度 138.5km→R4 年度 155.6km）

<国、世界>

- ・災害対策基本法改正（H25、R3）
- ・平成 28 年熊本地震
- ・平成 29 年7月九州北部豪雨
- ・平成 30 年7月豪雨（西日本豪雨）
- ・令和2年7月豪雨

施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備

主管局/課	道路下水道局/政策調整課
-------	--------------

関連局	市民局、福祉局、住宅都市局、港湾空港局、水道局、交通局、教育委員会
-----	-----------------------------------

① 施策の方向性

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）	56.7% (H23年度)	75.2%	75%
下水道による浸水対策の達成率 (「雨水整備Doプラン」に基づき、整備が完了した地区の面積割合)	64.2% (H23年度)	92.0%	90% (R4年度)
【補完指標】下水道による浸水対策の達成率 (「雨水整備Doプラン」、「雨水整備Doプラン2026」、「雨水整備レインボープラン」に基づき、整備が完了した地区数の割合)	40.9% (H23年度)	72%	87%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策〕(道下、区役所)

道路整備アクションプランに基づき、歩行者や自転車など、誰もが安心して利用できる道路環境整備のため、歩道設置、路側カラー化などの歩行空間の整備や路面標示、区画線、防護柵の設置などの安全対策を進め、通学路における歩車分離を着実に進めている。

●西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(道下)

踏切による交通渋滞や事故の解消、鉄道によって分断された地域の一体化を図るため、平成27年度より高架橋工事に着手し、令和4年8月に隣接する県工区と同時に鉄道の高架化を行った。
今後は、桜並木駅(新駅)開業及び側道の全線開通に向け、駅舎や側道の整備等を進めていく。

●浸水対策の推進(道下)

平成11年の豪雨で浸水被害が重大であった地区の雨水対策に重点的に取り組み、平成30年度までに主要施設の整備が完了した。令和元年度からは、「雨水整備Doプラン2026」に基づき、新たな重点地区の雨水対策を進めるとともに、「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、地下空間の利用や都市機能の集積により、浸水の影響が極めて大きい天神周辺地区の対策を強化するなど、浸水安全度の向上を図っている。

●河川整備(道下)

都市基盤河川改修事業や準用河川改修事業を推進し、河川の整備を着実に進め、令和4年度からは香椎川の地下河川工事に新たに着手するなど、雨水排水の根幹である河川の整備を継続して進めるとともに、雨水の流出抑制を目的とした治水池の整備を進め、治水安全度の向上を図っている。

●バリアフリーのまちづくりの推進<再掲 1-1>(福祉、道下、住都、交通)

●災害に強い都市基盤整備<再掲 3-1>(市民、住都、道下、水道、区役所)

●自転車の安全利用<再掲 3-4>(道下)

●九州大学学術研究都市構想の推進<再掲 8-2>(住都、道下、区役所)

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度~令和4年度)

<福岡市>

- ・道路整備アクションプラン 2016 策定(H25)、2020 策定(H29)、2024 策定(R3)
- ・雨水整備 Do プラン 2026 策定(H31)
- ・雨水整備レインボープラン天神(第1期事業 H21~H30、第2期事業 R1~R8)

<国、世界>

- ・防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策策定(H30)、5か年加速化対策策定(R3)

施策 3-3 良質な住宅・住環境の形成

主管局/課	住宅都市局/住宅計画課	関連局	港湾空港局
-------	-------------	-----	-------

① 施策の方向性

耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。

また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (H20年)	82.8% (H30年)	現状維持 (80%程度)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (H20年)	40.3% (H30年)	80%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●安心安全な住環境の維持に向けた市営住宅の整備、維持管理（住都）

昭和40年代から50年代前半に整備された市営住宅の多くが更新時期を迎えることから、財政負担の軽減・平準化等を図りながら住宅の機能更新や維持保全を実施するため、市営住宅ストック総合活用計画を策定し、市営住宅の耐震化やバリアフリー化等に取り組んでいる。

また、新築住棟への太陽光発電設備の試行導入や、照明器具のLED化、断熱性の改善による省エネ等級の向上など、脱炭素社会の実現に資する取組みを実施している。

●居住支援の推進（住都）

平成31年に住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画を策定し、経済的支援等による住宅セーフティネット機能強化に取り組むとともに、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「住まいサポートふくおか」や、住替えに係る費用の一部助成などにより、高齢者への居住支援に取り組んでいる。

また、平成30年度より子育て世帯の住替え費用の一部助成を実施するとともに、市営住宅においては、令和元年度より、子育て世帯の別枠募集を、募集総数の30%を確保して実施するなど、子育てしやすい住環境づくりの促進と経済的負担の緩和に向け取り組んでいる。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<国、世界>

- ・マンションの管理の適正化の推進に関する法律改正(R4)
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律改正(H29)
- ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(H29制定、R1、R3、R4改正)

施策 3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

主管局/課	市民局/防犯・交通安全課
-------	--------------

関連局	保健医療局、環境局、住宅都市局、 道路下水道局
-----	----------------------------

① 施策の方向性

人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
市民のマナーに対する満足度	29.4% (H23 年度)	47.4%	60%
交通事故発生件数	12,700 件 (H23 年)	5,780 件	6,000 件

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

- 自転車の安全利用 (市民、道下、区役所)

駐輪場の整備や放置自転車撤去の取組みにより、自転車放置率は着実に減少しており、自転車通行空間ネットワーク整備計画等に基づき、自転車通行空間の整備も進んでいる。
こうした環境整備に加え、自転車利用者の交通ルール遵守やマナー向上に向けた啓発を行い、自転車事故件数は半数以下に減少している。(H25 2,952 件→R4 1,365 件)
- モラル・マナー向上市民啓発事業 (市民、環境)

モラル・マナー推進指導員による巡回指導等により、自転車安全利用や歩行喫煙防止等を推進してきた結果、「市民のマナーに対する満足度」は改善している。(H25 年度 33.8%→R4年度 47.4%)
また、地域の不法投棄防止活動の支援などにより、不法投棄処理量も減少している。
- 動物愛護・管理推進事業 (保健)

ミルクボランティア事業や譲渡サポート店制度等により犬猫の譲渡を推進するとともに、猫の不妊去勢手術を推進し、重篤な病気等を理由とした殺処分を除く「実質的殺処分ゼロ」を、犬は平成27年度から、猫は令和元年度から達成している。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

- <福岡市>
- ・自転車の安全利用に関する条例(H25 施行、R2 改正)
 - ・自転車通行空間ネットワーク整備計画策定(H26)
 - ・自転車活用推進計画策定(R3)
- <国、世界>
- ・自転車活用推進法制定(H28)
 - ・自転車活用推進計画策定(H30)
 - ・第2次自転車活用推進計画策定(R3)

施策 3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

主管局/課	市民局/防犯・交通安全課	関連局	住宅都市局
-------	--------------	-----	-------

① 施策の方向性

市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (H23年度)	41.6%	50%
刑法犯認知件数	25,578件 (H23年)	11,479件	9,000件

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●地域防犯力の強化(市民、住都、区役所)

地域が使用する防犯パトロールカーの無償譲渡や経費の助成等により、地域の防犯活動を推進するとともに、街頭防犯カメラ設置への助成を行い(H25年度159台→R4年度1,613台)、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進している。

また、令和2年度より、悪質・迷惑な客引き行為に対して、客引き対策指導員による巡回指導を行うとともに、警察、地域と連携した合同パトロールに取り組んでいる。

●飲酒運転撲滅対策事業(市民)

海の中道大橋における飲酒運転事故の記憶を風化させないよう、市民、企業、関係団体、行政、県警が一体となり、飲酒運転は「しない、させない、絶対許さない。そして見逃さない」という固い決意をもって飲酒運転撲滅に向けた取組みを行っている。飲酒運転事故件数は減少(H25:46件→R4:28件)しているが、いまだ撲滅には至っておらず、引き続き撲滅に向けて取り組んでいく必要がある。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

・犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例制定(H25)

<国、世界>

・自動車運転死傷処罰法制定(H25)

施策 3-6 安全で良質な水の安定供給

主管局/課	水道局/経営企画課	関連局	総務企画局、道路下水道局
-------	-----------	-----	--------------

① 施策の方向性

水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
水道水のおいしさ向上度 (残留塩素濃度目標達成率)	76.0% (H23年度)	88.1%	85%
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管延長比率)	71.4% (H23年度)	80.1%	81%
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 ㍓ (H23年度)	200 ㍓	現状維持

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●水の安定供給(水道)

平成30年に五ヶ山ダムが完成し、令和3年に供用を開始したことにより、水源開発の取組みは完了し、福岡市関連ダムの利水容量の合計は約1.7倍になった。

また、水道施設の維持更新については、配水管の計画的な更新を行うとともに、本市で最も古い高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合する浄水場再編事業を着実に進めている。

●節水型都市づくり(水道、道下)

計画的な配水管の更新や漏水防止対策に加え、配水調整システムによる効率的な水運用などの相乗効果により、世界トップの低い漏水率(R3年度:2.0%)を維持し続けるとともに、下水処理水の再生水の供給区域拡大や、市民への継続的な広報活動等により、節水型都市づくりを推進している。

●安全で良質な水道水の供給(水道)

計画的な水源かん養林の間伐・伐竹等の整備を行うとともに、交流事業等の実施により、水源地域・流域との連携・相互理解を図っている。

また、国の水質基準等よりも厳しい市独自の水質目標を掲げ、水質管理の徹底に取り組んでいる。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・給水人口の増加(H25年度1,505,000人→R4年度1,626,200人)
- ・水道長期ビジョン2028策定(H29)
- ・五ヶ山ダム供用開始(R3)
- ・水道創設100周年(R5)

<国・世界>

- ・新水道ビジョン策定(H25)
- ・水道法改正(R1)

施策 3-7 日常生活の安全・安心の確保

主管局/課	市民局/消費生活センター	関連局	保健医療局、経済観光文化局、住宅都市局
-------	--------------	-----	---------------------

① 施策の方向性

生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。

また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (H24年度)	83.2%	90%
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (H21~23年度平均)	70.0%	75%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●感染症対策の充実(保健、経済、住都)

新型コロナウイルス感染症の発生を受け、検査体制や医療提供体制の充実、ワクチン接種などの対策を推進してきたところであり、これまでの対応を踏まえ、平時からの対策を含めた計画を策定し、今後の新興感染症の発生・まん延に備えていく。

また、事業者の感染症対策に要する経費の支援、容積率緩和制度の活用などにより、感染症に対応したまちづくりを推進している。

●消費生活センター機能強化事業(市民)

消費者を取り巻く環境が多様化・複雑化している中、誰もが安全で安心できる消費生活の実現のため、関係局が連携して消費者教育推進計画に基づく消費者教育の取組みを進めている。

●食品の安全性確保(保健、区役所)

食品関連事業者に対する監視指導や抜き取り検査、HACCPの導入指導を行うとともに、市民への食品衛生に関する情報発信、事業者、消費者、行政による意見交換などを進めている。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・消費者教育推進計画(H27策定、R2改定)
- ・市内で新型コロナ感染を確認(R2)
- ・新型コロナ 診療・検査医療機関数 市内最大 598 機関(R4)
- ・新型コロナ 入院病床数 県内最大 2,089 床(R4)
- ・新型コロナワクチン 接種医療機関数 市内最大約 850 機関、集団接種会場数、市内最大 9 カ所(R3～)

<国、世界>

- ・中国(武漢)で新型コロナ発生(R1)
- ・新型コロナワクチンが国内で薬事承認(R3)
- ・新型コロナの位置づけが5類感染症へ移行(R5)
- ・食品衛生法改正(R3)
- ・民法改正による成年年齢引下げ(R4)

施策 4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

主管局/課	環境局/脱炭素社会推進課	関連局	道路下水道局、水道局、交通局
-------	--------------	-----	----------------

① 施策の方向性

太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1GJ* (H18~H22 年度平均)	20.1GJ (R2年度)	19.3GJ
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08GJ (H18~H22 年度平均)	0.73GJ (R2年度)	0.73GJ
再生可能エネルギーの設備導入量 (太陽光発電の設備導入量)	26,600kW (H23年度)	16.5万kW (R3年度)	17.1万kW

※GJ(ギガジュール):エネルギー量の単位

③ 10年間の振り返り(平成25年度~令和4年度)

●省エネ対策の推進(環境、道下、交通)

住宅、オフィスにおけるエネルギー効率の高い機器等の利用、新築・改修時の省エネルギー化などにより、エネルギー消費量は着実に減少しており、令和2年度の温室効果ガスの排出量は、平成25年度に比べ25%の削減となっている。一方で、コロナの収束による社会経済活動の活発化に伴い、今後、エネルギー消費量の増加が見込まれる。

「2040年度(令和22年度)温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジを掲げ、令和4年度に改定した地球温暖化対策実行計画に基づき、市有施設における照明のLED化やZEB化など市が率先して省エネルギー化等を推進するとともに、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、機器や建築物の脱炭素化、次世代自動車の普及などに市民や事業者と一体となって取り組んでいく。

●再生可能エネルギーの導入・利用促進(環境、道下、水道)

住宅用エネルギーシステムの導入助成や市有施設におけるメガソーラー発電所の導入、ごみや下水バイオガスを活用したバイオマス発電、水道施設における小水力発電の導入などにより、市域の再生可能エネルギーの設備導入量は増加している。

令和4年度より、市有施設における再生可能エネルギー電気への切替えを進めており、再生可能エネルギーのさらなる導入と利用拡大という両面の取組みを推進していく。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度~令和4年度)

<福岡市>

- ・「2040年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けたチャレンジ」表明(R1)
- ・脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言(気候非常事態及びゼロカーボンシティ宣言)(R4)
- ・地球温暖化対策実行計画改定(R4)

<国、世界>

- ・パリ協定採択(H27)
- ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による「1.5℃特別報告書」公表(H30)
- ・2050年カーボンニュートラル宣言(R2)
- ・地球温暖化対策計画策定(R3)

施策 4-2 循環型社会システムの構築

主管局/課	環境局/計画課	関連局	
-------	---------	-----	--

① 施策の方向性

家庭ごみについては、3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))のうち、特に2R(リデュース、リユース)の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
ごみ処理量	56.1 万トン (H23 年度)	51.0 万トン (R3 年度)	49 万トン (R4 年度)
【補完指標】 市民1人1日あたり家庭ごみ処理量	528g/人・日 (H23 年度)	495g/人・日 (R3 年度)	491g/人・日
【補完指標】 1事業所1日あたり事業系ごみ処理量	15.8kg/所・日 (H23 年度)	9.6kg/所・日 (R3 年度)	11 kg/所・日
リサイクル率	30.4% (H23 年度)	32.8% (R3 年度)	36%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●家庭ごみの減量・資源化推進(環境)

家庭ごみの減量・資源化推進に向け、資源物回収に係る拠点の拡充や周知啓発などの取組みを進めた結果、市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量は着実に減少してきた。

一方、想定を上回る人口の増加や、プラスチックごみ、食品ロスの削減などの課題に対応するため、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定し、可燃ごみ組成の上位3品目である、古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物を重点3品目と位置づけ、重点的に施策を実施しており、特にプラスチックごみについては、効果的な回収・リサイクル体制の構築に向けた課題を検証するため、プラスチック製品回収モデル事業を実施するなど、取組みを進めている。

●事業系ごみの減量・資源化推進(環境)

ごみの減量・資源化に関する普及啓発事業を実施するとともに、事業者による一般廃棄物資源化施設の整備を支援し、平成26年度には食品廃棄物資源化施設が増強され、平成30年度には新たに古紙資源化施設が整備された。令和2年度には、事業系ごみの分別区分に古紙を追加し、更なる資源化の推進を図っている。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・福岡都市圏南部工場、福岡都市圏南部最終処分場竣工(H27)
- ・リサイクルベース(民間古紙再資源化施設)稼働開始(H30)
- ・緑のリサイクルセンター(せん定枝・廃木材再資源化施設)廃止(H30)
- ・環境事業所廃止(R2)
- ・事業系ごみ(一般廃棄物)の分別区分に古紙を追加(R2)
- ・人口増(H25:約151万人→R4:約163万1千人)、事業所増(H25:約5万社→R3:約6万2千社)

<国、世界>

- ・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行(H25)
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律制定(R1)
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律制定(R3)

施策 4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

主管局/課	環境局/環境調整課	関連局	農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局
-------	-----------	-----	--------------------------

① 施策の方向性

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (H24 年度)	18.9%	35%
身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (H24 年度)	31.8%	55%

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●緑化の啓発・推進(住都)

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を行っている。また、市民・企業等との共働により、彩りや潤いにあふれるまちを創る「一人一花運動」を平成 30 年より始動し、スポンサー企業協賛によるおもてなし花壇や、花壇づくりに取り組む団体・企業等を登録するパートナー花壇など、市民や企業、行政による花づくりが広がっている。

また、良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、令和5年2月より「都心の森1万本プロジェクト」を始動し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開している。

●生物多様性ふくおか戦略の推進(環境)

生物多様性の重要性を広く社会へ浸透させるため、地域において自然の大切さや楽しみ方を伝える人材「ふくおかレンジャー」の育成、水源涵養をはじめとする森の機能・特徴を学び、恵みを体験する「森の恵み体験活動」などを実施している。

●博多湾環境保全計画の推進(環境、農水、道下、港空)

博多湾環境保全計画に基づき、水質や底質、生物の生息状況等のモニタリング、下水の高度処理などの発生源負荷対策、海底耕うん等による底質の改善などの対策を行うとともに、市民、NPO、民間事業者など、多様な主体と連携、共働しながら、博多湾の環境保全対策を推進している。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

・博多湾環境保全計画(第二次)策定(H28)

<国、世界>

・昆明・モンリオール生物多様性枠組採択(R4)

・生物多様性国家戦略 2023-2030 閣議決定(R4)

施策 4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

主管局/課	住宅都市局/企画課	関連局	総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市局、道路下水道局
-------	-----------	-----	----------------------------------

① 施策の方向性

自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。

② 成果指標

(なし)

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和 4 年度)

●九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり (住都)

福岡市と九州大学において、地域の代表や学識経験者等の意見も伺いながら平成 30 年に策定した「グランドデザイン」の実現に向け、都市計画変更や都市基盤の整備を進めるとともに、まちづくりに関する検討を進め、令和 5 年 4 月に九州大学等による土地利用事業者公募が開始されている。

また、「Fukuoka Smart East」の実現に向け、まずはその先駆けとして、箱崎キャンパス跡地における先進的なまちづくりの検討及び市民・企業の関心喚起のための情報発信等を実施している。

●青果市場・箕子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討 (住都)

青果市場跡地については、8ha を超える敷地規模や福岡空港・博多駅等に近接した立地環境等を踏まえ、地域や学識経験者等の意見も伺いながら跡地まちづくり構想を策定し、地域が利用できる多目的な広場等を備えた、地域や福岡市の魅力向上に資する複合施設が令和 4 年に開業した。

箕子小学校跡地については、学校が担っていた役割や都心部に近接した立地環境等を踏まえ、地域や学識経験者等の意見も伺いながら跡地活用方針を策定し、地域行事等の場や災害時の避難場所として利用できる芝生広場や体育館を備えた医療福祉施設が令和 6 年に開業予定である。

冷泉小学校跡地については、学校が担っていた役割や、都心部、特に博多部での貴重な立地環境を踏まえ、地域の代表や学識経験者等の意見も伺いながら検討を進めることとしているが、跡地の発掘調査において「中世の石積み遺構」が出土したため、国史跡指定を目指し、文化庁と協議を進めており、その影響を確認しながら、跡地活用の方向性を検討している。

こども病院跡地については、都心部に近接した立地環境や約 1.7ha の敷地規模等を踏まえ、地域と協議しながら跡地活用方針を策定し、緑豊かで開放されたオープンスペースや地域との連携に資するコミュニティハウスなどを備えた医療施設等が令和 9 年に開業予定である。

●七隈線沿線のまちづくり推進 (住都)

橋本地区での土地区画整理事業や九大六本松キャンパス跡地の開発を推進するなど、各駅周辺の地域特性に応じ、面的整備や複合化などに取り組むとともに、自転車駐車場整備や、バス停近接化など、各駅における交通結節機能の強化に取り組み、地下鉄七隈線各駅から半径 500m 圏内の居住人口が全体として堅調に伸びるなど、七隈線沿線のまちづくりが進んでいる。

●動植物園再生事業（住都）

動植物園再生基本計画に基づき、平成25年にアジア熱帯の渓谷エリア、平成30年に動物情報館をはじめとしたエントランス複合施設、令和4年にペンギンエリアをオープンするなど、賑わいを創出し、市民に親しまれ、魅力ある動植物園づくりに取り組んでいる。

また、令和4年8月に動植物園事務所の統合、令和5年3月には一人一花運動の拠点の核となるボタニカルライフスクエアをオープンするなど、機能強化を進めている。

●市街化調整区域の活性化（総企、経済、農水、住都、道下）

平成28年度から運用している土地利用の規制緩和制度の活用による農山漁村地域におけるビジネスを創出するとともに、区域指定型の開発許可制度の適用や、空き家の改修費用等に係る補助制度の創設により、定住化を促進している。

また、新規就業者対策や農水産物等の6次産業化の支援、スマート農業の推進などにより、農林水産業の振興を図るとともに、令和2年度に、海辺を活かした観光振興、「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」を立ち上げ、無電柱化や歩道美装化の整備、観光周遊コースの形成等を進めている。

●市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成（住都）

景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みの周知を図るとともに、平成28年に「歴史・伝統ゾーン」5地区、令和2年に「承天寺通り地区都市景観形成地区」を計画に位置づけ、よりきめ細かな景観誘導を推進しており、宮崎宮地区や草ヶ江地区等においても、ルールづくりに向けた取り組みを進めている。

●緑化の啓発・推進<再掲 4-3>（住都）

●歴史文化を活かした観光振興<再掲 5-1>（経済）

④ 社会経済情勢の変化等（平成25年度～令和4年度）

<福岡市>

・七隈線の乗車人員（1日当たり）

（H25年度：71,437人/日 → R4年度：80,095人/日）

施策 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

主管局/課	住宅都市局/交通計画課	関連局	道路下水道局、港湾空港局、交通局
-------	-------------	-----	------------------

① 施策の方向性

環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108.4 万人 (H22 年)	94 万人 (R3 年)	120 万人
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (H24 年度)	83.7%	現状維持 (80%程度)

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●地下鉄七隈線延伸事業の推進 (交通)

西南部からの移動や都心部内での移動、空港線やJR線への乗換えなどの利便性向上を図るため、平成 25 年度より、天神南駅から博多駅間の延伸工事を進め、令和 5 年 3 月に開業した。今後、早期の利用定着を図っていくとともに、利用者の動向等を踏まえ、事業効果を検証していく。

●都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討 (住都)

平成 27 年に策定した総合交通戦略に基づき、都心3拠点間を結ぶバスによる公共交通幹線軸を形成するため、平成 28 年に都心循環 BRT の試行運行を開始。利用状況や課題を確認しながら、利便性の向上や段階的な増便を行い、令和元年から現在の約 15 分間隔運行を行っている。利用者数については、コロナの影響により一時的に低迷しているものの、導入当初からは順調に増加しており、令和 4 年 12 月時点で一日当たり約3,600人が利用している。

●交通マネジメント施策の推進 (住都、道下)

公共交通を主軸とした多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の構築をめざし、パークアンドライドの推進やモビリティマネジメントの推進、交通結節点における乗継利便性の向上とともに、都心部におけるフリッジパーキングの確保など、様々な関係者と連携した交通マネジメント施策を推進している。令和2年度以降、コロナの影響により公共交通利用者数が減少しており、利用促進に向け、さらなる取組み強化を行っていく。

●生活交通確保にかかる支援 (住都)

平成 22 年に制定した生活交通条例に基づき、地域、交通事業者及び市が協働して休廃止対策等、公共交通ネットワークの維持に取り組んでおり、条例制定以降、公共交通空白地は発生していない。高齢化の進展などに伴い、生活交通の確保に向けた取組みの重要性が高まっている一方で、郊外部における人口減少やバス乗務員の不足、コロナの影響などにより、バス路線の維持に課題が生じているため、令和4年度からは、持続可能な生活交通確保に向けた取組みの一つとして、オンデマンド交通を活用した社会実験を実施しており、今後、課題等を踏まえながら、地域の実情に応じた持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。

●空港機能の強化・利便性の向上<再掲 8-4> (道下)

●西鉄天神大牟田線連続立体交差事業<再掲 3-2> (道下)

●ベンチプロジェクト<再掲 1-1> (福祉、道下、港空)

●自転車の安全利用<再掲 3-4> (道下)

●天神通線整備事業<再掲 8-1> (道下)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度~令和4年度)

<福岡市>

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う公共交通利用者の減少
(R1 比 輸送人員(R4.10 時点)西鉄(市内路線バス)約7割、福岡交通圏内タクシー約8割)

<国、世界>

・高齢化のさらなる進展や運転手不足
(自動車運転の職業における有効求人倍率(全国)H25 1.60→R4 2.30)

施策 4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

主管局/課 総務企画局/企画課

関連局 住宅都市局

① 施策の方向性

地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。

また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。

これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。

② 成果指標

(なし)

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●公園における民間活力の導入 (住都)

平成28年にみどり経営基本方針を策定し、西南杜の湖畔公園(H27)、水上公園(H28)、動物園エントランス複合施設(H30)、高宮南緑地(R4)において、民間活力を導入したレストランやカフェなどの便益施設や休養施設の整備・運営を行っている。

また、公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対処や市の施策推進を図るため、令和5年3月に、東平尾公園(大谷広場)、清流公園、明治公園の3公園で Park-PFI 制度を活用した公募を開始している。

●都心のエリアマネジメントの推進 (総企、区役所)

天神地区・博多地区において、地域・企業等で構成するエリアマネジメント団体との共働により、街路灯バナー広告などによる自主財源確保にも取り組みながら、公共空間や公開空地における、国家戦略特区道路占用事業等を活用した魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を行い、都心部のにぎわい創出や魅力の向上に取り組んでいる。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・国家戦略特区(グローバル創業・雇用創出特区)に指定(H26)
- ・国家戦略特区における道路法の特例にかかる区域計画・事業主体の認定(H26～)
- ・We Love 天神協議会の会員数(H25 年度 108 団体→R4年度 136 団体)
- ・博多まちづくり推進協議会の会員数(H25 年度 77 団体→R4年度 183 団体)

<国、世界>

- ・都市公園法改正による Park-PFI 制度の創設(H29)

施策 5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

主管局/課	経済観光文化局/地域観光推進課	関連局	道路下水道局、農林水産局、住宅都市局
-------	-----------------	-----	--------------------

① 施策の方向性

福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。

また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
入込観光客数(日帰り)	1,152 万人 (H22 年)	952 万人 (R3 年)	1,400 万人
入込観光客数(宿泊)	490 万人 (H22 年)	229 万人 (R3 年)	900 万人

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和 4 年度)

●歴史文化を活かした観光振興(経済、道下、区役所)

博多部に点在する歴史・伝統・文化等の貴重な資源を活かし、魅力あるエリアとするため、平成 29 年に「博多旧市街プロジェクト」を立ち上げ、わかりやすい散策ルートの設定やまち歩きガイドの充実、体験コンテンツや土産物の開発などに取り組むとともに、歴史・文化に配慮した道路整備や、灯籠、提灯によるおもてなし雰囲気醸成などのまちなみづくりに取り組んでいる。

また、博多どんたく港まつり、博多祇園山笠など本市を代表する伝統文化の祭りへの支援を行うとともに、屋台が市民や観光客により親しまれる持続可能な存在となるよう、平成 25 年に屋台基本条例を制定し、巡回等による屋台営業の適正化の徹底や、屋台の公募などによる魅力向上に取り組んでいる。

福岡城・鴻臚館においては、歴史的建造物や石垣の修理及び復元整備を進めるとともに、体験コンテンツの開発やイベント開催など、観光客や市民がより親しみやすい史跡となるための取組みを進めた。

この結果、福岡城の三の丸スクエアなどの入館者数が増加している。

一方、コロナの影響により、令和 2 年度以降の来訪者は激減しており、今後、さらなる福岡観光の定番化に向け、国内外の観光客や市民に親しまれる取組みを進めていく。

●海辺を活かした観光振興事業(経済、道下)

豊かな自然環境を有する志賀島・北崎エリアにおいて、「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」を令和 2 年度にスタートさせ、歩道の美装化や無電柱化、海辺の観光周遊コースの形成などに取り組んでいる。

志賀島エリアにおいては、潮見公園展望台を活用したフォトスポット造成や事業者とも連携したサイクルツーリズムの推進などに取り組んだ結果、市営渡船への自転車持ち込み台数やレンタサイクル利用者数が増加するなど、サイクルツーリズムが定着している。

北崎エリアにおいては、交通混雑緩和や地域消費の拡大に向けた立ち寄りスポットの造成、E-BIKE による観光周遊促進、都心部からの直行バスの運行開始、新たな宿泊施設の立地などに取り組む、コロナ下においても多くの観光客や市民が訪れている。

●緑化の啓発・推進<再掲 4-3>(住都)

●動植物園再生事業<再掲 4-4>(住都)

●災害に強い都市基盤整備<再掲 3-1> (道下、区役所)
●油山市民の森等リニューアル事業<再掲 6-4> (農水)
●農水産物のブランド化推進<再掲 6-4> (農水)
●クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業<再掲 7-3> (経済)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<p><福岡市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋台基本条例制定(H25) ・福岡城整備基金設置(H26、寄付総額:139,739千円(R5.3月)) ・鴻臚館跡整備基本構想策定(H26) ・鴻臚館跡整備基本計画策定(H30) ・歴史文化基本構想策定(H30) ・入込観光客数(H25 1,782万人→R1 2,148万人(過去最高)→R3 1,181万人(コロナの影響)) ・観光振興条例制定(H30) ・宿泊税を活用した「観光・MICE 推進プログラム」(R2~R4)の推進 ・文化財保存活用地域計画が国により認定(R4) <p><国、世界></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光推進法制定(R2) ・新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けWHOが「緊急事態」を宣言(R2.1月) ・国内の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け政府が初めて「緊急事態宣言」を発令(R2.4月) ・観光需要喚起策「全国旅行支援」の実施開始(R4.10月) ・入国制限措置の緩和(個人旅行の解禁、短期滞在ビザの免除、入国者上限撤廃)(R4.10月) ・観光立国推進基本計画改定(R5)
--

施策 5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

主管局/課	住宅都市局/活用課	関連局	経済観光文化局
-------	-----------	-----	---------

① 施策の方向性

都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
過去3年間に福岡城跡(舞鶴公園)に行ったことがある市民の割合	47.9% (H23年度)	58.1%	65%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●セントラルパーク構想の推進(住都、経済)

大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図り、県民・市民の憩いの場、歴史、芸術文化、観光の発信拠点としての公園づくりを目指して、県と共同でセントラルパーク構想(H26)、セントラルパーク基本計画(R1)を策定し、福岡城さくらまつりをはじめとした四季折々のイベント開催による賑わいの創出や、観光客に向けた体験コンテンツの開発、園路整備、天守台階段の新設・改修など回遊性の向上に取り組んでいる。

福岡城については、歴史的建造物や石垣の修理及び復元整備を進めるとともに、平成26年度より福岡城整備基金を設置し、令和5年3月までの寄付総額は1億3,973万円余となっている。

また、鴻臚館については、展示館の改修を実施するとともに、展示館を活用したMICEレセプションを開催するなど、ユニークベニューとしての活用にも努めながら、古代の食・衣装・香り等の歴史を身近に体験する事業の充実に取り組んでいる。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

・セントラルパーク構想策定(H26)

・福岡城整備基金設置(H26)

・セントラルパーク基本計画策定(R1)

・新型コロナウイルス感染症の影響

(舞鶴公園におけるイベントの開催日数)

R1年度 235日→R2年度 31日→R3年度 65日→R4年度 105日)

(福岡城さくらまつり来場者数 R1 48万人→R2 中止→R3 16万人→R4 24万人→R5 51万人)

<国、世界>

・都市公園法・都市緑地法改正(H29)

・文化財保護法改正(H31)

施策 5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

主管局/課	経済観光文化局/観光産業課	関連局	市長室、住宅都市局、道路下水道局
-------	---------------	-----	------------------

① 施策の方向性

おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。また、交通利便性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
観光案内ボランティアの案内人数	6,940 人 (H23 年度)	9,492 人	15,000 人
観光情報サイトのアクセス数 (観光情報サイト「よかなび」の月間PV(ページビュー))	608 万PV (H24 年度)	298 万 PV	910 万 PV

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

- 快適で高質な都心回遊空間の創出 (住都、道下、区役所)

天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント間や周辺地区との歩行者の回遊性向上により都心部全体の活力向上を図るため、七隈線延伸事業と合わせたはかた駅前通りの道路整備や西中洲地区の石畳整備と景観誘導など、歩行空間の高質化や魅力ある景観形成に取り組んでいる。

また、都心部を流れる那珂川沿いにおいて、「リバーフロントNEXT」を推進し、水上公園及び須崎公園の再整備や、清流公園・春吉橋迂回路橋上広場への民間活力による賑わい・魅力づくりのため、Park-PFI 制度を導入するなど、川に向かって開かれた、水辺を活かしたまちづくりに取り組んでいる。
- おもてなしの向上(経済、市長室)

観光案内ボランティアによるまち歩きツアーや、観光情報サイトを活用した情報発信を行うとともに、訪日外国人の利便性向上のため、官民共働で無料公衆無線 LAN 環境の整備に取り組んでいる。

また、ラグビーワールドカップ(R1)において、臨時観光案内所の設置やおもてなし店舗として多言語・キャッシュレス対応を推進するなど、官民共働で外国人観光客へのおもてなしを実施した。
- 都心のエリアマネジメントの推進<再掲 4-6> (総企、区役所)
- 天神通線整備事業<再掲 8-1> (道下)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

- <福岡市>
- ・入込観光客数(H25 1,782 万人→R1 2,148 万人(過去最高)→R3 1,181 万人(コロナの影響))
 - ・観光振興条例制定(H30)
 - ・宿泊税を活用した「観光・MICE 推進プログラム」(R2～R4)の推進
 - ・リバーフロント NEXT を連携して推進することを県と合意(R4.10:共同発表)
- <国、世界>
- ・新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け WHO が「緊急事態」を宣言(R2.1 月)
 - ・国内の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け政府が初めて「緊急事態宣言」を発令(R2.4 月)
 - ・観光需要喚起策「全国旅行支援」の実施開始(R4.10 月)
 - ・入国制限措置の緩和(個人旅行の解禁、短期滞在ビザの免除、入国者上限撤廃)(R4.10 月)
 - ・観光立国推進基本計画改定(R5)

施策 5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

主管局/課	経済観光文化局/MICE 推進課	関連局	総務企画局、住宅都市局
-------	------------------	-----	-------------

① 施策の方向性

福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのMICEを支える多様な要素が一体として機能するよう、MICEの拠点機能を高めます。また、ウォーターフロントに集積するコンベンション機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
国際コンベンション開催件数	216 件 (H22 年)	0 件 (R3 年)	313 件
国内コンベンション誘致件数	138 件 (H23 年度)	158 件	160 件

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●MICE誘致推進事業 (経済)

平成 26 年に MICE の専門組織「Meeting Place Fukuoka」を設置し、産学官民が連携して、コンベンション開催助成金、歓迎バナーの掲出等MICE主催者への支援を実施するとともに、コロナ下においては、オンラインなどを活用しながら誘致活動を行うとともに、安全対策やハイブリッド開催への支援を実施するなど、ワンストップ体制で MICE の誘致や受け入れ支援を実施している。

令和元年までは、全国トップクラスの件数の国際コンベンションが開催され、平成28年には過去最高となる383件の国際コンベンションが開催されたが、コロナの影響により開催件数は大きく減少しており、今後、本格的な回復に向けて、関係機関と連携し、MICEの誘致・支援に取り組んでいく。

●国内を代表するMICE拠点の形成 (経済)

平成 27 年にMICE関連施設整備方針を策定し、令和 2 年に立体駐車場、令和 3 年にマリンメッセ福岡 B 館を供用開始するなど、MICE 関連施設が機能的・一体的に配置された「オール・イン・ワン」の拠点形成を目指し、感染症対応などの視点を踏まえた MICE 機能強化に取り組んでいる。

●G20 財務大臣・中央銀行総裁会議の開催 (総企)

令和元年6月に開催した G20 財務大臣・中央銀行総裁会議において、歓迎レセプションや海外メディア向けのおもてなしイベント、学生や子ども向けの特別授業などを実施し、福岡・九州の魅力を世界に発信するとともに、将来を担う子どもたちに、国際的な動きや金融などに関心を持つ機会を提供した。

●産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲 6-1> (総企)

●ウォーターフロント再整備の推進<再掲 8-1> (住都)

●都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討<再掲 4-5> (住都)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

・国際コンベンション開催件数 (H22 212 件→H28 383 件(最大値)→R3 0 件)

・国内コンベンション誘致件数 (H23 年度 138 件→H30 年度 158 件(最大値)→R4 年度 158 件)

施策 5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

主管局/課	市民局/スポーツ推進課	関連局	
-------	-------------	-----	--

① 施策の方向性

国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数(福岡ソフトバンクホークスを除く。)	29.8 万人 (H23 年度)	23.3 万人	39 万人
スポーツ観戦の機会への評価 (福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思ふ市民の割合)	72.5% (H24 年度)	73.8%	83%

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●国際スポーツ大会等の誘致・開催 (市民)

市民が身近でトップレベルの競技を観戦し、選手等との交流の機会を通じてスポーツの振興につなげるとともに、国内外から観客等を迎えることにより都市ブランド力の向上や地域経済の活性化に寄与するため、ISUグランプリファイナル国際フィギュアスケート競技大会(H25)、アメリカズカップ福岡大会(H28)、ラグビーワールドカップ 2019(R1)、ISU 世界フィギュアスケート国別対抗戦 2019(R1)、日本陸上競技選手権大会(R1)などの開催支援を行うとともに、令和3年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に際し、スウェーデン・ノルウェー・フィンランドの選手団の事前合宿の受け入れを行った。
また、福岡市で2回目の開催となる世界水泳選手権福岡大会(R5)に向けて準備を進めている。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

・スポーツ推進計画策定(R4)

<国、世界>

・第3期スポーツ基本計画策定(R3)

・東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催(R3)

・政府の未来投資戦略 2017 閣議決定(H29)

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大(R2～)

施策 5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

主管局/課	経済観光文化局/観光マーケティング課	関連局	港湾空港局
-------	--------------------	-----	-------

① 施策の方向性

都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーションにより、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み、多くの人をひきつけます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
福岡市への外国人来訪者数	85 万人 (H22 年)	40 万人	320 万人
外航クルーズ客船の寄港回数	63 回 (H22 年)	0 回	250 回

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●クルーズ客船誘致活動の推進(経済)

博多港におけるクルーズ振興と地域観光の活性化に取り組み、中国発着クルーズを中心に、博多港発着の日本海周遊など特長あるクルーズを誘致し、平成27年から4年間は日本一の寄港数を達成、ピーク時(H28)には年間328隻(乗客約84万人)の国内外のクルーズ船を受け入れた。

コロナ下では、国の水際対策により、博多港においても令和2年2月以降クルーズ船の寄港がなかったが、令和5年3月に外航クルーズ客船の受入が再開された。令和5年は150隻以上の寄港予約(R5.1月時点)がなされている。

●九州広域連携誘客事業(経済)

海外向けプロモーション等によりインバウンドを推進し、平成30年には外国人入国者数が300万人を超えたが、コロナの影響により、令和3年の外国人入国者数は大幅に減少した。

コロナ下では、インバウンドの本格的な再開を見据え、福岡空港への直行便がある東アジア・東南アジア市場に対し、九州の自治体と連携しながら魅力発信と誘客促進に取り組むとともに、世界マスターズ水泳選手権の開催に向け、欧米豪をターゲットに、九州各都市の観光情報を発信する専用サイトを通じて、市発着の広域周遊観光を推進し、国内においても、都市圏の自治体と連携し、継続的な来訪が見込める修学旅行の誘致など、国内観光客へのアプローチを強化している。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・福岡空港及び博多港からの外国人入国者数が300万人を超える(H30)
- ・観光振興条例制定(H30)
- ・宿泊税を活用した「観光・MICE推進プログラム」(R2年度～R4年度)の推進
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限措置による外国人入国者数の減少(R3 0.6万人)
- ・博多港における外航クルーズ客船の受入再開(R5.3月)

<国、世界>

- ・観光需要喚起策「全国旅行支援」の実施開始(R4.10月)
- ・入国制限措置の緩和(R4.10月)
- ・外航クルーズ客船の受入再開を政府が発表(R4.11月)

施策 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

主管局/課	経済観光文化局/新産業振興課	関連局	総務企画局
-------	----------------	-----	-------

① 施策の方向性

大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図ります。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
情報通信業の従業者数	44,910人 (H21年)	54,119人 (R3年)	54,000人
市内大学の民間企業などとの共同研究件数	699件 (H22年度)	946件 (R3年度)	1,050件

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●元岡地区における研究開発次世代拠点の形成(経済)

企業や大学等による交流・連携ネットワーク「ふくおか産学共創コンソーシアム」の創設や、有機光エレクトロニクス実用化開発センター及び産学連携交流センター2号棟の開設、研究開発次世代拠点「いとLab+」の開業などにより、共同研究の促進とイノベーションの創出、研究開発型企業等の集積を推進しており、九州大学の研究シーズを活用したスタートアップ企業が複数誕生するとともに、研究者との共同研究等を通じて、企業の既存事業の課題解決にも繋がっている。

●エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進(経済)

平成30年にエンジニアフレンドリーシティ福岡宣言を行い、令和元年にエンジニアカフェをオープンして、エンジニア等の交流や成長支援を行うとともに、エンジニアコミュニティや企業等の表彰、人材育成、情報発信を行い、機運醸成や人材の集積に取り組んでいる。令和4年度からは、ブロックチェーンやXR、AIなどの専門スキルを持つサポーターのエンジニアカフェへの配置、開発コンテストの実施などを通して、エンジニアによる新製品・新サービスの創出を支援するとともに、ワーケーション施策と連携した移住施策を実施することで人材集積を促進している。

●水素リーダー都市プロジェクト(経済)

下水バイオガスから水素を製造して燃料電池自動車に供給する世界初の水素ステーションを平成27年に開設し、令和4年からは地場企業も加え、官民連携により運営している。また、令和4年にはトヨタ自動車と連携協定を締結し、モビリティの需要創出に取り組むとともに、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおいて、水素の供給や利活用について検討を進めるなど、市民への水素の普及啓発を推進し、水素社会の早期実現に向けて取り組んでいる。

●産学官民連携による国際競争力強化事業(総企)

産学官民が一体となり平成23年4月に設立された「福岡地域戦略推進協議会(FDC)」における、国際競争力強化に資する成長戦略を支援している。

市との共同提案による国家戦略特区の獲得、MICEワンストップ窓口「Meeting Place Fukuoka」設立支援等を実施するとともに、部会・会員ネットワークを活用したプロジェクトの検討・事業化に取り組んでおり、「実証実験フルサポート事業」、「福岡100ラボ」の市との共同実施、福岡スタートアップコンソーシアム、国際金融機能誘致TEAM FUKUOKA等の支援により、福岡市及び福岡都市圏の成長に資する事業を推進している。

●公民連携ワンストップ窓口「mirai@」<再掲2-5>(総企)

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・「スタートアップ都市ふくおか」宣言(H24)
- ・国家戦略特区(「グローバル創業・雇用創出特区」)に指定(H26)
- ・スタートアップカフェ創設(H26)
- ・雇用労働相談センター設置(H26)
- ・外国人創業活動促進事業(スタートアップビザ)開始(H27)
- ・人材マッチングセンター設置(H28)
- ・官民共働型のスタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」整備(H29)
- ・グローバルスタートアップセンター設置(R29)
- ・Fukuoka Growth Next リニューアルオープン(R1)
- ・開業ワンストップセンター設置(R1)
- ・内閣府が福岡市をグローバル拠点都市に選定(R2)
- ・九州大学統合移転事業完了(H30)

<国、世界>

- ・新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延(R2～)
- ・国が2022年を「スタートアップ創出元年」とし、「スタートアップ育成5カ年計画」を策定(R4)

施策 6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

主管局/課	経済観光文化局/企業誘致課	関連局	
-------	---------------	-----	--

① 施策の方向性

都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。

また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用しながら、情報関連産業、デジタルコンテンツ、アジアビジネス、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
成長分野・本社機能の進出企業数	28社/年 うち外国企業等 8社 (H20-23年度平均)	65社/年 うち外国企業等 12社	55社/年 うち外国企業等 17社
進出した企業による雇用者数	2,501人/年 (H20-23年度平均)	2,157人/年	3,000人/年

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●企業誘致の推進(経済)

立地交付金や地方拠点強化税制の活用、国内外におけるPR活動などの取組みにより企業誘致を推進している。成長分野・本社機能の進出企業数は、当初の目標である年50社以上を10年連続で達成し、進出後の正規社員の雇用増加が見込まれる知識創造型産業分野の企業立地が順調に推移している。

企業立地のための都市間競争、国際間競争の激化、エンジニアをはじめとした人材不足、オフィスのあり方や働き方への考え方の多様化などに対応するとともに、特に雇用創出効果の高い企業の本社機能と、知識創造型産業分野の大規模開発拠点の誘致を重点的にを行い、高付加価値のビジネスや雇用創出につなげていく。

●国際金融機能誘致(経済)

令和2年度に設立した産学官による国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関を対象としたプロモーション、地場企業へ向けたフォーラム、国際金融に特化したワンストップサポート窓口の運営など、市内の機運醸成、国際金融機能の誘致促進の取組みを進めてきた結果、資産運用会社など16社の進出が決定している。

オール福岡で誘致活動に取り組み、グローバルな人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる、国際都市を目指してチャレンジをしていく。

●クリエイティブ関連産業の振興<再掲 7-3>(経済)

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・企業立地促進条例改正(H28)
- ・東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展による地方都市への拠点検討企業の増加
- ・天神ビッグバン、博多コネクティッドによる中心部の再開発による受け皿環境の改善

施策 6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

主管局/課	経済観光文化局/政策調整課	関連局	
-------	---------------	-----	--

① 施策の方向性

融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.45% (H21年)	1.60% (R3年)	1.50% (R3年)
【補完指標】売上が令和2年3月と同等以上である中小企業の割合	-	44.6%	75%

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●商工金融資金・金融対策（経済）

市内で事業を営む中小企業が必要な資金を長期・固定で利用できる商工金融資金制度について、経済情勢等に応じ、新たな資金の創設や条件見直し（保証料や融資利率の引下げ等）を行っている。

令和2年度には、コロナの感染拡大を受けた「ゼロゼロ融資」等の影響により融資残高が急増し、令和4年度には、原油・原材料価格高騰に対応するための「経営安定化特別資金（原材料高騰対応枠）」や、コロナで借入が急増した事業者のための「経営改善借換資金」を創設し、中小企業者の資金繰り支援を行った。

●コロナ下における事業者支援（経済）

コロナの感染拡大を抑えながら市内中小企業の事業継続と雇用を支えるため、幅広い業種に対して、家賃支援や休業要請対象外施設への支援、飲食店に対するテイクアウト・デリバリー支援、感染症対策強化への支援、プレミアム付商品券の発行支援などを実施した。

●企業間取引デジタル化推進（経済）

中小企業の業務効率化による生産性向上を図るため、平成30年度から、民間事業者・関係機関との連携によりキャッシュレスの普及事業を展開するとともに、令和3年度からは、企業間取引のデジタル化を推進しており、セミナー開催やIT専門家の派遣により、ITツールの導入支援を実施している。

●商店街への支援（経済）

集客力や販売力強化のために商店街が取り組むイベント等のソフト事業や、アーケードや防犯カメラの設置等のハード面に対する取組みに対する支援を行い、にぎわいと魅力ある商店街づくりを推進するとともに、宅配サービス等の買い物弱者支援に関する事業や、自転車マナーアップ等の生活の安心・安全に関する事業などへの支援により、地域課題の解決に向けた商店街の取組みを推進している。

●伝統産業の振興（経済）

はかた伝統工芸館にて、博多織や博多人形、その他の伝統工芸品の紹介・展示、販売や体験イベントを開催するなど、認知度の向上、販路拡大を図るとともに、後継者育成のため、博多織デベロップメントカレッジへの支援を行っている。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

・コロナ下における商工金融資金(新規)の急増(R1年度 651億円→R2年度 4,629億円)

施策 6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

主管局/課	農林水産局/政策企画課	関連局	なし
-------	-------------	-----	----

① 施策の方向性

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。

また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (H24年度)	75.0%	85%
新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (H23年度)	91.3%	現状維持 (85-90%)
食関連産業の従業者数	156,303人 (H21年)	150,944人 (R3年)	170,000人

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●農水産物のブランド化推進(農水)

市内産農産物等を使用した加工品の開発に取り組む団体を支援するとともに、これまでの開発商品の販路拡大を含め、新たな「福岡ブランド」を創出するための調査研究・PR等に取り組んでいる。

水産物については、唐泊恵比須かきを中心に、香港の高級レストランでの取扱いが拡大するとともに、令和3年度にシンガポールへの輸出が開始しており、さらなるブランド力向上、輸出拡大を支援していく。

●多様な担い手の育成・支援(農水)

新規就農者のための就農相談や農業研修、農業機械・施設導入補助等を実施するとともに、女性農業者の育成や農福連携の推進などにより、多様な人材の育成、就業しやすい環境づくりに取り組んでいる。

●アグリDXプロジェクト(農水)

令和元年度から、生産者・大学・県・研究機関等の参画のもと、生産現場でのスマート農業実装に伴う効果を定量的に検証し、メリット等のPRを行うとともに、令和5年には生産者や大学と連携したスマート農業推進協議会を設立し、農業のデジタル化を推進している。

また、消費者ニーズを捉え、農家のEC活用を支援し、所得向上に取り組んでいる。

●新青果市場(ベジフルスタジアム)の整備(農水)

旧青果市場への一極集中化、施設の老朽化や狭あい化等を解消し、将来にわたり市民に青果物を安定的に供給していくために、市内3カ所の青果部市場(旧青果市場・西部市場・東部市場)を統合し、平成28年にアイランドシティに新青果市場(ベジフルスタジアム)を開場した。

●鮮魚市場の機能更新・向上事業(農水)

鮮魚市場のさらなる活性化を図るため、市場関係者と連携し、令和2年度に市場施設のローリング計画を取りまとめ、老朽化施設の改修や、今後の市場ニーズに対応できる東冷蔵庫棟の建替え、魚食普及につながる活性化施設の検討などに取り組んでいる。

●油山市民の森等リニューアル事業（農水）

油山市民の森と油山牧場について、福岡グリーンネクストのリーディングプロジェクトとしてさらに魅力ある施設としていくため、令和3年にリニューアルプランを策定し、令和5年に一部施設をリニューアルオープンした。令和5年度中に施設全体のリニューアルオープンを予定しており、市民満足度を高めるため、モニタリングを行い、施設面・運営面の改良を重ねていく。

④ 社会経済情勢の変化等（平成25年度～令和4年度）

<福岡市>

- ・農業従事者数（H27 3,543人→R2 2,580人）
- ・漁業従事者数（H25 650人→R3 531人）
- ・農家の経営主の平均年齢（H25 69.7歳→R3 72.9歳）
- ・漁業就業者の平均年齢（H25 58.5歳→R3 60.6歳）
- ・専業農家の一戸あたりの平均農業所得（H26 2,945千円→R2 3,376千円）
- ・ふくおかさん家のうまかもん条例制定（H26）
- ・農林業、水産業総合計画策定（H28、R3）

<国、世界>

- ・農業従事者数（H27 3,398,903人→R2 2,493,672人）
- ・漁業従事者数（H25 180,990人→R3 129,320人）
- ・森林経営管法制定（H30）
- ・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律制定（H30）
- ・農福連携等推進ビジョン策定（R1）
- ・みどりの食料システム戦略策定（R3）

施策 6-5 就労支援の充実

主管局/課	経済観光文化局/経営支援課	関連局	市民局、福祉局
-------	---------------	-----	---------

① 施策の方向性

仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。

また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実を図ります。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
就業機会の多さに対する満足度	32.0% (H23 年度)	49.0%	50%
市の施策による就労者数	910 人 (H23 年度)	580 人	1,400 人 (R4 年度)
【補完指標】 就労相談窓口利用者の就職率	66.8% (H28 年度)	62.5%	70%
25 歳から 44 歳までの女性の就業率	66.2% (H19 年)	78.9%	75% (R4 年)

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●就労相談窓口業務 (経済)

各区の就労相談窓口において、個別相談やニーズに合わせた求人開拓、職業紹介などを行い、求職者と地場企業とのマッチングを支援している。令和3年度以降はオンラインでの相談を開始するとともに、ミドル世代専用の相談窓口を設けるなど、利用者の利便性向上と就労支援の強化を図った。

●女性活躍推進事業<再掲 7-5> (市民)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

・雇用情勢の改善(有効求人倍率(福岡県):H25 年度 0.83 倍→R4 年度 1.21 倍)

<国、世界>

・雇用情勢の改善(有効求人倍率(全国):H25 年度 0.97 倍→R4 年度 1.31 倍)

施策 7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

主管局/課	経済観光文化局/創業支援課	関連局	総務企画局
-------	---------------	-----	-------

① 施策の方向性

創業や社会実験、ソーシャルビジネス、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップ（新しい行動や事業を起こすこと）にチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベート事業、創業者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
新設事業所数	790 事業所/年 (H21 年)	1,972 事業所/年 (R3 年)	1,200 事業所/年

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●国家戦略特区等を活用した創業環境の充実・支援（経済）

平成 26 年に設置した「スタートアップカフェ」では、創業に関する相談、起業支援を行い、800 件以上の起業につながるなど、創業の裾野を広げている。平成 29 年には、旧大名小学校校舎に、市内4カ所のスタートアップ関連施設を集約した官民共働型のスタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を開設し、民間事業者と共働で施設を運営することで、民間のアイデアやノウハウを活かしながら、スタートアップ企業を支援している。

また、外国人起業家への支援として、国家戦略特区を活用した在留資格「経営・管理」申請時の要件緩和による「外国人創業活動促進事業（スタートアップビザ）」等を実施している。

●グローバルスタートアップの推進（総企）

海外スタートアップ拠点（15 拠点）との連携関係を構築するとともに、スタートアップ企業等を対象とした海外研修の実施や海外ビジネスの相談対応、スタートアップ企業や投資家等が集うビジネスマッチングイベントの開催など、グローバルに活躍できる創業の環境づくりに取り組んでいる。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・「スタートアップ都市ふくおか」を宣言(H24)
- ・国家戦略特区（「グローバル創業・雇用創出特区」）に指定(H26)
- ・「スタートアップカフェ」「雇用労働相談センター」を開設(H26)
- ・「外国人創業活動促進事業（スタートアップビザ）」を開始(H27)
- ・「人材マッチングセンター」を設置(H28)
- ・「Fukuoka Growth Next」を開設。同時にスタートアップカフェを同施設に移転(H29)
- ・「グローバルスタートアップセンター」を開設(R29)
- ・「Fukuoka Growth Next」リニューアルオープン(R1)
- ・「開業ワンストップセンター」を開設(R1)
- ・内閣府が福岡市をグローバル拠点都市に選定(R2)

<国、世界>

- ・新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延(R2～)
- ・国が 2022 年を「スタートアップ創出元年」とし、「スタートアップ育成 5 カ年計画」を策定(R4)

施策 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

主管局/課	経済観光文化局/文化振興課	関連局	
① 施策の方向性			
創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。			
② 成果指標			
(なし)			
③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)			
●文化芸術活動者の支援・育成 (経済)			
福岡市文化芸術振興財団において、文化芸術活動を行う今後の活躍が期待される団体・個人の活動に対して、経費の一部助成やフォローアップ等の支援を行っており、令和 4 年度には、財団内にアーツカウンシルを設置し、コーディネーターによる相談対応を開始するなど支援機能を強化している。 また、美術分野においては、アーティストと企業とのマッチングや相談対応などを行うため、Artist Cafe Fukuoka を開設し、アーティストの成長支援を行っている。			
●拠点文化施設整備<再掲1-4> (経済)			
④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)			
<福岡市> ・文化芸術振興計画策定(R1)			

施策 7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

主管局/課	経済観光文化局/コンテンツ振興課	関連局	
-------	------------------	-----	--

① 施策の方向性

ゲームをはじめとするデジタルコンテンツやファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市づくりを進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
クリエイティブ関連産業事業所数	2,571 事業所 (H21 年)	3,058 事業所 (R3 年)	2,900 事業所

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●クリエイティブ関連産業の振興（経済）

ゲーム分野では、産学官で組織する福岡ゲーム産業振興機構により、ゲームコンテストなど、人材育成・確保に資する取組み等を行ってきた結果、市内のゲーム企業数及び従業者数が増加している。

音楽分野では、平成26年から福岡ミュージックマンズの取組みを開始し、福岡の音楽フェスの共同PRを実施することで、国内外に向けて「音楽都市・福岡」のプレゼンス向上を図った。

ファッション分野では、九州最大級のファッションイベント「福岡アジアコレクション (FACo)」や合同展示商談会の実施など、「ファッションの街・福岡」としての都市ブランドの向上に取り組んだ。

映像分野では、フィルムコミッション事業を通じて、シティプロモーションに取り組むとともに、ロケ支援事業者への登録促進等により、地元映像事業者のビジネス拡大に取り組んでいる。

●クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業（経済）

市役所西側ふれあい広場等にて、毎年、クリエイティブ・フェスタを実施するとともに、民間企業・団体等と連携して、「アジア」と「クリエイティブ」をテーマとした様々な事業を開催。「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」を国内外に広くPRし、地元企業の発表の場や企業の認知度向上に繋がる機会を創出している。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<国、世界>

・クールジャパン機構設立(H25)

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大規模イベントの開催自粛要請

(国内ライブエンターテインメント市場規模:R1 6,295 億円→R2 1,106 億円 82.4%減)

施策 7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

主管局/課	住宅都市局/都心創生課	関連局	総務企画局、経済観光文化局
-------	-------------	-----	---------------

① 施策の方向性

福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。

② 成果指標

(なし)

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

- 都心部のまちづくりの推進<再掲 8-1>(住都)
- 国家戦略特区等を活用した創業環境の充実・支援<再掲 7-1>(経済)
- グローバルスタートアップの推進<再掲 7-1>(総企)
- 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり<再掲 4-4>(住都)

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・「スタートアップ都市ふくおか」を宣言(H24)
- ・国家戦略特区(「グローバル創業・雇用創出特区」)に指定(H26)
- ・「スタートアップカフェ」「雇用労働相談センター」を開設(H26)
- ・「外国人創業活動促進事業(スタートアップビザ)」を開始(H27)
- ・「人材マッチングセンター」を設置(H28)
- ・「Fukuoka Growth Next」を開設。同時にスタートアップカフェを同施設に移転(H29)
- ・「グローバルスタートアップセンター」を開設(R29)
- ・「Fukuoka Growth Next」リニューアルオープン(R1)
- ・「開業ワンストップセンター」を開設(R1)
- ・内閣府が福岡市をグローバル拠点都市に選定(R2)

<国、世界>

- ・国家戦略特別区域法成立(H25)
- ・航空法高さ制限の特例承認(H26、H29、R2)
- ・国が2022年を「スタートアップ創出元年」とし、「スタートアップ育成5カ年計画」を策定(R4)

施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

主管局/課	経済観光文化局/経営支援課
-------	---------------

関連局	総務企画局、市民局、こども未来局、教育委員会
-----	------------------------

① 施策の方向性

目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。

また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりに取り組めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
若者(※)率の全国平均との差 (福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9 ポイント (H22 年度)	+3.3 ポイント (R2 年度)	+5.0 ポイント (R2 年度)
【補完指標】 若者の転入超過数	5,216 人 (H22 年)	12,233 人	8,000 人～ 9,000 人 程度を維持
企業における女性管理職比率	5.5% (H21 年度)	11.3% (R1 年度)	15%

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●女性活躍推進事業 (市民)

働く女性の活躍推進計画を策定し、「ふくおか女性活躍 NEXT 企業 見える化サイト」の開設による、企業の女性管理職比率や女性活躍の取組み等の見える化を推進している。また、女性のキャリア形成支援に取り組むとともに、男性の育児休業取得促進に向けた企業への啓発や家事・育児シェアの促進に向けた取組みを進めている。

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進<再掲 1-8> (教育)

●産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲 6-1> (総企)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

・女性の就業率の向上(25歳～44歳/H24 70.3%→R4 78.9%)

<国、世界>

・女性活躍推進法(H27 制定、R1、R4 改正)

・働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律制定(H30)

・育児・介護休業法改正(R3)

施策 7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

主管局/課	経済観光文化局/産学連携課	関連局	総務企画局、住宅都市局
-------	---------------	-----	-------------

① 施策の方向性

都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (H23 年度)	2.9%	現状維持

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

- 九州大学学術研究都市構想の推進<再掲 8-2> (経済)
- 元岡地区における研究開発次世代拠点の形成<再掲 6-1> (経済)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>
 ・西区西部地域(現西部8校区)の人口増加(H25.9 月末 57,403 人→R4.9 月末 65,549 人)
 ・九州大学統合移転事業完了(H30)

施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

主管局/課	住宅都市局/都心創生課・ 都心事業推進課	関連局	総務企画局、経済観光文化局、道路下水道局、 港湾空港局
-------	-------------------------	-----	--------------------------------

① 施策の方向性

建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。

特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
都心部の従業者数	36.5 万人 (H21 年)	39.8 万人 (R3 年)	40 万人
都心部の1日あたりの歩行者交通量	105,961 人 (H23 年度)	84,000 人	113,000 人

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●都心部のまちづくりの推進(住都)

都心部では、警固断層等のリスクがある中、更新期を迎え、耐震性やセキュリティに課題を抱えるビルが多く残っていたため、平成27年に天神ビッグバン、平成31年に博多コネクティッドを始動し、国家戦略特区による航空法高さ制限の特例承認や、市独自の容積率緩和などにより、耐震性が高く感染症にも対応した先進的なビルへの建替えを促している。

令和4年5月末時点で、天神ビッグバンエリアで50棟、博多コネクティッドエリアで14棟(令和4年8月に竣工した博多イーストテラスを含む)のビルが竣工しており、建替えにあわせ、水辺やみどり、文化・芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさが感じられ、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりを進めている。

●ウォーターフロント再整備の推進(住都)

ウォーターフロント地区では、MICE機能の集積や都心部の貴重な海辺空間等の地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組んでおり、平成30年に中央ふ頭西側延伸岸壁、令和2年に立体駐車場、令和3年にマリンメッセ福岡B館をそれぞれ供用開始した。

●天神通線整備事業(道下)

平成25年8月に南側工区、令和2年9月に北側工区の都市計画決定を行い、令和2年度から北側工区の事業に着手しており、沿線のまちづくりと一体となって北側工区の整備を進めるとともに、南側工区も含め、都心部における幹線道路ネットワーク構築に向けて事業を進めていく。

●産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1>(総企)

●都心のエリアマネジメントの推進<再掲4-6>(総企、区役所)

●都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討<再掲4-5>(住都)

●交通マネジメント施策の推進<再掲4-5>(住都、道下)

●快適で高質な都心回遊空間の創出<再掲5-3>(住都、道下、区役所)

●浸水対策の推進<再掲 3-2> (道下)

●セントラルパーク構想の推進<再掲 5-2> (住都、経済)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度~令和4年度)

<福岡市>

・国家戦略特区(グローバル創業・雇用創出特区)に指定(H26)

<国、世界>

・国家戦略特別区域法制定(H25)

・航空法高さ制限の特例承認(H26、H29、R2)

施策 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

主管局/課	経済観光文化局/新産業振興課	関連局	住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局
-------	----------------	-----	--------------------

① 施策の方向性

アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数	13,127人 (H21年)	20,717人 (R3年)	30,000人

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●アイランドシティのまちづくり(港空、住都)

環境共生や健康のまちづくりなどを基本方針に掲げ、道路や緑地の整備を推進するとともに、共同住宅の共同施設整備に対する助成などにより、良好な住宅市街地形成を促進してきた。

また、こども病院や総合体育館などの健康・医療・福祉関連施設や、商業・宿泊施設など、多様な都市機能が集積するとともに、福岡高速6号線(アイランドシティ線)の開通やバス営業所の開設などにより、交通の利便性も向上している。

●九州大学学術研究都市構想の推進(経済、住都、道下、区役所)

九州大学学術研究都市推進機構と連携し、産学連携を目的とした各種セミナーの開催や研究機関等の誘致に取り組むとともに、産学連携交流センター2号棟の開設、研究開発次世代拠点「いとLab+」の開業などにより、研究開発機能の強化や、大学の研究シーズを活用した、研究開発型企業等の集積を推進している。

また、九州大学の移転に伴い、元岡地区などの伊都キャンパス周辺のまちづくりや、道路・河川などのインフラ整備、交通アクセスの強化などを進めている。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・西区西部地域(現西部8校区)の人口増加(H25.9月末57,403人→R4.9月末65,549人)
- ・九州大学統合移転事業完了(H30)

施策 8-3 国際的なビジネス交流の促進

主管局/課	経済観光文化局/海外ビジネス支援課	関連局	総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局
-------	-------------------	-----	----------------------

① 施策の方向性

コンテンツ産業や食関連産業など、競争力を持ち得る産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
博多港・福岡空港における貿易額	3兆1,870億円 (H23年)	6兆2,188億円	5.5兆円

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●アジアビジネス促進・支援事業(経済)

福岡商工会議所、ジェトロ福岡、福岡貿易会と市で設立した福岡アジアビジネス支援委員会を通して、展示会への出展支援、バイヤーの招聘、商談会やセミナー等を実施し、地場企業の海外販路拡大を支援するとともに、福岡フードビジネス協議会による海外での共同営業活動や貿易に関する相談・情報交換などを通して、福岡・九州の食の海外でのブランド化に取り組んでいる。

●グローバルスタートアップの推進<再掲 7-1>(総企)

●福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開<再掲 8-6>(総企、環境、道下、水道)

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<国、世界>

- ・日本の貿易額の伸び率 1.43 倍(H25 151兆167億円→R4 216兆3,433億円(速報値))
- ・日本全体の農林水産物・食品の輸出の伸び率 2.57 倍(H25 5,505億円→R4 1兆4,148億円)
- ・日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)の創設(H29)
- ・新規輸出1万者支援プログラムの開始(R4)
- ・世界貿易額(輸出額ベース)21兆ドルを突破(R3)
- ・日EU経済連携協定(日EU-EPA)の発効(H31)
- ・地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の発効(R4)

施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

主管局/課 港湾空港局/計画課

関連局 道路下水道局

① 施策の方向性

成長著しいアジアに近接し、今後さらに物・人の交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
博多港国際海上コンテナ取扱個数	85 万TEU (H23 年)	89 万 TEU	130 万TEU
外国航路船舶乗降人員	87 万人 (H22 年)	0.3 万人	210 万人
福岡空港乗降客数	1,634 万人 うち国際線 241 万人 (H22 年)	1,482 万人 うち国際線 93 万人	2,500 万人 うち国際線 650 万人

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●空港機能の強化・利便性の向上 (港空、道下、区役所)

平行誘導路の二重化や滑走路増設など、空港機能の強化を国や県とともに推進した。また、国内線ターミナルビルの出発・到着機能の集約や地下鉄アクセスホールの整備等により利便性が向上した。乗降客数は令和元年に過去最高を記録した後、コロナの影響により一時減少したが、令和 4 年以降は回復してきている。

今後は、令和6年度末の滑走路増設後の発着回数増加を見据えた路線誘致を空港運営会社と県・市で展開するとともに、令和3年度に着手した福岡高速3号線の延伸について、用地買収や工事を進めていく。

●博多港の機能強化 (港空)

アイランドシティにおいて、岸壁やコンテナヤード、福岡高速6号線(アイランドシティ線)の整備等を進めるとともに、分譲用地確保に向けた土地造成や臨港道路などの基盤整備を行い、国際海上コンテナ取扱個数は、令和元年に過去最高の約96万TEUを記録した。

また、中央ふ頭においては、平成 27 年にクルーズセンター、平成 30 年に西側延伸岸壁の供用を開始し、クルーズ船の大型化や寄港回数の増加に対応している。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・福岡空港の混雑空港指定(H27)、民間委託開始(R1)
- ・クルーズの寄港回数日本一(H27~H30)
- ・博多港における国内クルーズ(R4.11月)、国際クルーズ(R5.3月)の受入再開

<国、世界>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による、水際対策の実施、運休減便の発生(R2~)
- ・水際対策の一環として、政府が船舶での中国・韓国からの旅客運送の停止を船社に要請(R2.3月)
- ・ロシア・ウクライナ情勢の影響によるロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置(R4~)
- ・水際対策の緩和(R4.10月)
- ・国際クルーズの受入再開を政府が発表(R4.11月)
- ・コロナ禍による世界的な海上輸送の混乱やコンテナ運賃の高騰、半導体の供給不足(R2~R4)
- ・ロシアにおける日本企業の事業停止、上海市のロックダウンによる工場の操業停止(R3~R4)

施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

主管局/課	総務企画局/国際政策課	関連局	こども未来局、経済観光文化局、教育委員会
-------	-------------	-----	----------------------

① 施策の方向性

国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。

さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合	35.9% (H23 年度)	71.9%	80%
就労目的の在留資格をもつ外国人の数	2,702 人 (H24 年)	6,929 人	8,000 人

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和 4 年度)

●アジア太平洋こども会議・イン福岡 (こ未来)

アジア太平洋の国・地域の子供達と交流し、異文化への理解を深めることにより、国際感覚あふれる青少年を育成するため、NPO 法人 アジア太平洋こども会議・イン福岡 (APCC) が実施する招へい事業等を支援し、47 の国・地域から 1,500 人を超える子ども達を福岡に招へいした。

●グローバル人材育成・留学生支援 (総企)

平成 26 年にスタートアップ奨学金を創設し、日本人大学生の海外留学を促進するとともに、平成 28 年に産学官が連携して「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」を設立し、留学生の学習環境の整備と優秀な留学生の誘致や、留学生の地元企業就職支援に取り組んでいる。

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進<再掲 1-8> (教委)

●国家戦略特区等を活用した創業環境の充実・支援<再掲 7-1> (経済)

●国際金融機能誘致<再掲 6-2> (経済)

●エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進<再掲 6-1> (経済)

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和 4 年度)

<福岡市>

- ・外国人の増加(H25.9 月末 25,963 人→R4.9 月末 40,228 人)
- ・市内の大学・短大に在籍する留学生数の変化(H25 3,227 人→R1 3,695 人→R4 3,291 人)
- ・就労目的の在留資格をもつ外国人の増加(H25.9 月末 2,940 人→R4.9 月末 6,929 人)
- ・外国人創業活動促進事業(スタートアップビザ)開始(H27)
- ・「留学生の在留資格にかかる規制緩和」を全国措置として実現(H28)

<国、世界>

- ・就労目的の在留資格「高度専門職」(H27)、「介護」(H29)、「特定技能」(H31)を創設
- ・国が策定した「留学生 30 万人計画」(H20)を令和元年に達成(312,214 人)
- ・新型コロナウイルス感染症の流行による入国制限(R2~R4.2 月)
- ・入国制限緩和(R4.3 月~)
- ・入国者数の上限を撤廃(R4.10 月)

施策 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

主管局/課	総務企画局/国際政策課	関連局	環境局、経済観光文化局、道路下水道局、水道局
-------	-------------	-----	------------------------

① 施策の方向性

福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
視察・研修受入人数	602人 (H23年度)	706人	1,700人 (R4年度)
【補充指標】 海外技術協力日数 (2013年度以降の累計)	456日 (H25年度)	6,004日	8,400日

③ 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開（総企、環境、経済、道下、水道）

国際視察や研修の受入れ、姉妹都市ヤンゴン市への技術職員長期派遣をはじめ、フィジーやインドなどにおいても国際機関と連携した技術協力を行うとともに、福岡市国際ビジネス展開プラットフォームにより、ODA案件形成活動などに取り組み、海外ビジネス展開を図っている。

●福岡アジア文化賞の開催（総企）

平成2年の創設以来、後にノーベル賞を受賞されるなど世界的に活躍する多くの受賞者を輩出し、国内外で権威ある賞として評価を得られており、また受賞者による市民フォーラムや学校訪問などの取組みにより、市民レベルでのアジアとの交流促進に繋がっている。

●アジア太平洋都市サミットの開催（総企）

都市問題の解決に向けた具体的な成果を出し、SDGsの推進に資するため、国連ハビタットをはじめとした国際機関や国と連携し、平成30年、令和3年～4年にアジア太平洋都市サミットを開催した。

●国連ハビタット福岡本部の支援（総企）

国連ハビタット福岡本部に対する財政支援等を行うとともに、市職員を派遣し、アジア太平洋都市サミットを共同で開催するなど、福岡市の国際貢献・国際協力の取組みを広く世界に発信している。

④ 社会経済情勢の変化等(平成25年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」設置(H26)
- ・ヤンゴン市と「まちづくり協力・支援に関する覚書」締結(水道・下水道・環境)(H26)
- ・ヤンゴン市と姉妹都市締結(H28)
- ・ヤンゴン市と「水道分野における協力覚書」締結(R1)
- ・福岡方式グローバルネットワーク(FMGN)設置(R4)

<国、世界>

- ・国連総会でSDGs採択(H27)
- ・第三回国連人間居住会議(ハビタットⅢ)において「ニュー・アーバン・アジェンダ」を採択(H28)
- ・「インフラシステム海外展開戦略2025」策定(R2)
- ・「グローバル・メタン・プレッジ」発足(R3)
- ・新型コロナウイルス感染症の流行による入国制限(R2～R4.2月)
- ・入国制限緩和(R4.3月～)
- ・入国者数の上限を撤廃(R4.10月)

施策 8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

主管局/課 経済観光文化局/海外ビジネス支援課

関連局 市民局、港湾空港局、教育委員会

① 施策の方向性

韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69 万人 (H22 年)	3,465 人	90 万人

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●福岡・釜山経済交流事業(経済)

コンベンション、ゲーム・映像、デザイン・ファッションなどの重点分野において様々な交流事業を行うとともに、平成 29 年度に行った共同研究により両都市のニーズ・シーズを分析し、就職マッチングや釜山市からのバイヤー招聘等を実施した。

令和元年度以降は、コロナや国際情勢、市民感情等にも配慮しながら、交流事業の実施を慎重に検討する一方、両市に設置されている経済協力事務所を活用し、民間のビジネス交流を支援している。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

・博多港・福岡空港における韓国との貿易額(H24 4,880 億円→R4 9,134 億円)

施策 8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

主管局/課	総務企画局/国際政策課	関連局	保健医療局、経済観光文化局、教育委員会
-------	-------------	-----	---------------------

① 施策の方向性

海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たりなく交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。

② 成果指標	初期値	最新値	目標値
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (H23 年度)	60.6% (R3 年度)	67% (R4 年度)
【補完指標】 在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすい、どちらかといえば住みやすいと感じる在住外国人の割合)	92.5% (H23 年度)	95.9%	現状維持 (95%以上を維持)
福岡市に住んでいる外国人の数	24,155 人 (H24 年)	40,228 人	45,000 人

③ 10年間の振り返り(平成 25 年度～令和4年度)

●在住外国人の生活環境整備事業 (総企、区役所)

多言語での情報発信、地域と外国人住民との交流、日本語教育の推進、区役所等窓口における多言語対応などにより、外国人が日本人と同様に行政サービスを受取る環境整備を進めるとともに、令和元年度には、(公財)福岡よかトピア国際交流財団において外国人総合相談支援センターを設置し、生活全般に関する情報提供や相談対応を行い、アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくりを推進している。

●在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実 (総企、教委)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語サポートセンター、日本語指導拠点校、日本語指導担当教員配置校の設置など、指導体制の整備を進め、日本語で学校生活を営み、学習に参加できる力の向上に向けた指導・支援を行っている。

④ 社会経済情勢の変化等(平成 25 年度～令和4年度)

<福岡市>

- ・在住外国人の増加(H25.9 月末 25,963 人→R4.9 月末 40,228 人)
 - ・国・地域別外国人数の変化(ベトナム、ネパール出身の外国人の増加)
- H25.9 月末 ①中国 11,840 ②韓国又は朝鮮 6,198 ③ネパール 1,712 ④ベトナム 1,335
R4.9 月末 ①中国 11,326 ②ネパール 7,488 ③ベトナム 6,606 ④韓国又は朝鮮 6,077

<国>

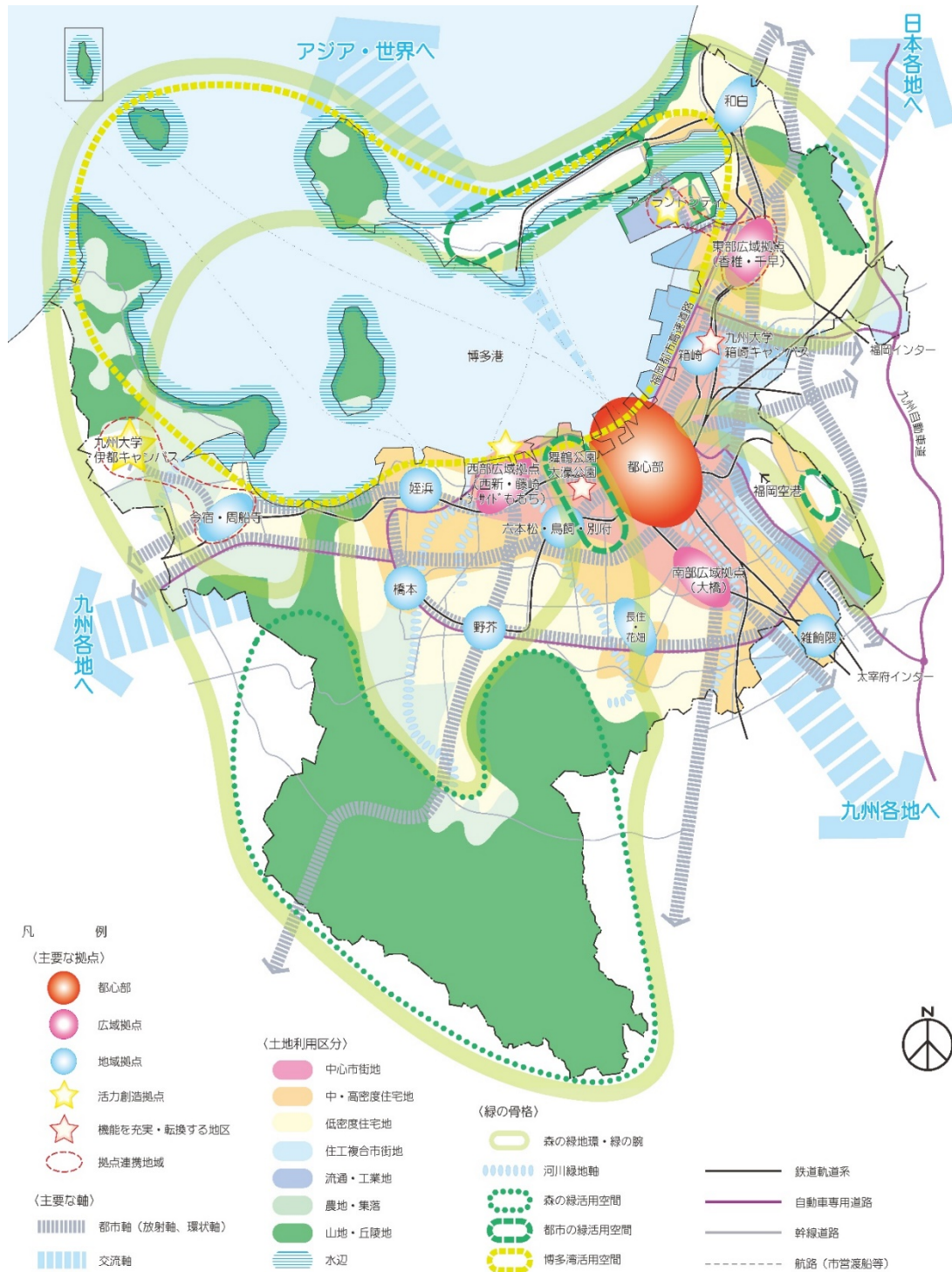
- ・外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策策定(H30)
- ・日本語教育の推進に関する法律制定(R1)
- ・日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針策定(R2)
- ・地域における多文化共生推進プラン改定(R2)
- ・外国人との共生社会実現に向けたロードマップ策定(R4)
- ・新型コロナウイルス感染症の流行による入国制限(R2～R4.2 月)
- ・入国制限緩和(R4.3 月～)
- ・入国者数の上限を撤廃(R4.10月)

II 空間構成目標

めざす姿

海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。

福岡市の成長のエンジンである都心部を中心に、都市の成長を推進する活力創造拠点や、市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点、地域拠点などに、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、市民活動の場が提供され、交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された「福岡型のコンパクトな都市」が実現しています。



エリア別のめざす姿	10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)
<p>●都心部</p> <p>福岡市の成長のエンジンである都心部には、福岡都市圏や九州の中核を担う広域的な都市機能とともに、国際競争力を備えた高度な都市機能が集積しています。</p>	<p>(住都、経済、港空、交通)</p> <p>都心部では、警固断層等のリスクがあるなか、更新期を迎え、耐震性やセキュリティに課題を抱えるビルが多く残っていたため、平成27年に「天神ビッグバン」、平成31年に「博多コネクティッド」を始動し、国家戦略特区による航空法高さ制限の特例承認や、市独自の容積率緩和などにより、耐震性が高く感染症にも対応した先進的なビルへの建替を促している。</p> <p>ウォーターフロント地区においては、中央ふ頭西側延伸岸壁やマリンメッセ福岡B館を供用開始するなど、地区の特性を活かした魅力あるまちづくりに取り組むとともに、都心部を流れる那珂川沿いにおいて、水辺を活かしたまちづくり「リバーフロントNEXT」を推進している。</p> <p>また、西南部からの移動や都心部内での移動、空港線やJR線への乗換えなどの利便性向上を図るため、地下鉄七隈線の天神南駅から博多駅間の延伸を行うとともに、都心拠点間の公共交通軸を形成するため、都心循環BRTを導入するなど、交通基盤の整備を進めている。</p>
<p>●地域の拠点</p> <p>東部・南部・西部の広域拠点や地域拠点といった市民生活の核となる拠点には、まちの成り立ちや生活圏域、交通結節機能などの拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。</p>	<p>(住都、市民、道下)</p> <p>東部地域では、香椎駅周辺での土地区画整理事業を実施するとともに、市民センター機能を中心とした公共施設「なみきスクエア」が開館するなど、都市機能の集積が進んでいる。</p> <p>南部地域では、南市民センターのリニューアルに併せて、音楽・演劇練習場、子どもプラザを移転・集約化する等、市民の利便性向上に取り組んでいる。</p> <p>西部地域では、行政機関や文教施設等が集積しているなか、都市機能の誘導を図りながら、西新地区やももち地区において、新たな民間の複合施設が開業している。</p> <p>また、早良区中南部地域における区レベルの行政サービスを補完する「ともてらす早良」の開館や、雑餉隈地区における西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業の推進など、拠点の特性に応じた取組みを進めている。</p>
<p>●日常生活圏</p> <p>日常生活圏では、小学校区単位を基本とし、公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成されています。また市民の日常生活に必要な基本的な生活利便性が確保されています。</p>	<p>(市民、住都)</p> <p>住民の生涯学習の推進と地域コミュニティ活動を支援する拠点として、1小学校区に1館整備している公民館について、地域コミュニティ活動の活性化のため、施設規模を150坪に拡大し、住民同士が交流できるロビーや地域団体室等を新設するとともに、全館にWi-Fi環境を整備するなど、機能強化を図っている。</p> <p>また、通勤、通学、通院等の日常生活に必要な生活交通の確保に向け、条例に基づき、休廃止対策などに取り組むとともに、地域、交通事業者と連携して、オンデマンド交通の社会実験を行うなど、地域の実情に応じた持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組んでいる。</p>

エリア別のめざす姿	10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)
<p>●活力創造拠点</p> <p>アイランドシティ、九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドもちの活力創造拠点には、拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する多彩な都市機能が集積しています。</p>	<p>(住都、経済、道下、港空)</p> <p>アイランドシティでは、健康・医療・福祉関連施設や商業・宿泊施設など多様な都市機能が集積するとともに、国際コンテナターミナルの整備、青果市場「ベジフルスタジアム」や福岡高速6号線(アイランドシティ線)の供用開始など、国際競争力のある物流拠点の形成も進んでいる。</p> <p>九州大学伊都キャンパス及びその周辺では、九州大学の移転が完了するとともに、福岡市産学連携交流センター2号棟や「いとLab+」といった研究開発拠点が開設され、大学のシーズを活用した、研究開発型企業等の集積が進んでいる。</p> <p>シーサイドもちでは、福岡市のリーディング産業である情報関連産業などの拠点形成が進んでいる。</p>
<p>●機能を充実・転換する地区</p> <p>九州大学箱崎キャンパス地区では、新たなまちづくりが進み、舞鶴公園・大濠公園地区は、多くの市民の憩いの場となり、また、多くの観光客を集めています。</p>	<p>(住都、経済)</p> <p>九州大学箱崎キャンパス地区では、九州大学と連携し、地域と共に創り上げた「ランドデザイン」に基づき、都市基盤の整備や、最先端の技術革新による先進的なまちづくり「Fukuoka Smart East」の取り組みを進めており、令和5年4月に九州大学等による土地利用事業者公募が開始されている。</p> <p>舞鶴公園・大濠公園地区では、「セントラルパーク構想」の実現に向け、鴻臚館・福岡城の史跡整備や美術館のリニューアルを行うとともに、四季折々のイベント開催による賑わいの創出や、回遊性向上のための園路整備、高等裁判所跡地の整備等を進めている。</p>
<p>●市街化調整区域</p> <p>自然環境や農地、林地など保全すべき区域を明確化し、その保全に努めるとともに、農林漁業や観光などの産業振興、集落コミュニティの維持など、既存集落の活性化を図ることが必要な区域については、農林漁業などとの調整を図りながら、地域の主体的なまちづくりの取り組みを支援します。</p>	<p>(総企、経済、農水、住都、道下)</p> <p>農林水産業の新規就業者確保や6次産業化の支援などに取り組むとともに、Fukuoka East&West Coast プロジェクトによる海辺を活かした観光振興に取り組んでいる。</p> <p>また、土地利用の規制緩和制度を活用した地域産業の振興に繋がるビジネスの創出や、区域指定型の開発許可制度の適用等による定住化の促進に取り組むとともに、地域のまちづくりに係る具体的な取り組みの支援を行っている。</p>

区のまちづくりの目標 東区

① 人口動態

*総人口には年齢不詳を含み、構成比は年齢不詳を除いた割合。

区 分	東 区		全 市	
	H22	R2	H22	R2
年少人口(14歳以下)	41,272人(14.3%)	44,624人(14.3%)	191,824人(13.3%)	204,973人(13.4%)
生産年齢人口(15-64歳)	197,419人(68.4%)	198,366人(63.5%)	997,884人(69.1%)	990,298人(64.5%)
老年人口(65歳以上)	50,090人(17.3%)	69,637人(22.3%)	254,085人(17.6%)	338,930人(22.1%)
総人口	292,199人	322,503人	1,463,743人	1,619,585人

人口増加率 10.4%

人口増加率 10.2%

人口密度 4,643人/km²

人口密度 4,694人/km²

○年齢構成、人口増加率、人口密度のいずれも全市と概ね同様の傾向である。

○総人口は32万人を超え、7区で最多となっている。

② 10年間の振り返り(平成25年度~令和4年度)

●安全で安心して暮らせるまち

平成29年九州北部豪雨や令和2年台風10号襲来を受け、地域と連携して災害対応に取り組むとともに、交通安全や防犯の市民啓発を地域・警察と連携して実施し、交通事故件数は平成25年と比べ半減している。また、生活道路アセットマネジメント基本方針に基づき、道路空間の計画的かつ効率的な修繕を実施するとともに、バリアフリー化や自転車通行空間の整備等を実施している。

●子どもが健やかに育つまち

児童虐待の予防や早期発見に向け、医療機関やスクールソーシャルワーカー等との連携を深め、積極的な情報共有や支援を実施するとともに、育児不安の解消や子育て家庭の孤立防止に向け、地域での見守り活動の充実を図っている。

●人を大切に、みんながいきいきと活躍できるまち

各校区で自主的な地域づくりが行われる一方、担い手の固定化等が課題となっており、共創による地域コミュニティ活性化条例に基づき、自治会や町内会との関係づくりを行い、担い手の育成に努めるとともに、大学や企業、NPO等多様な主体と連携した地域づくりを進めている。

また、平成25年度より「東区スタイル地域包括ケアシステム」を構築し、医療機関、介護事業所と連携して地域の生活支援、介護予防活動を支援するとともに、認知症への理解促進に取り組んでいる。

●新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

土地区画整理事業が完了した香椎地区や千早地区では、地域、NPO、企業、行政が連携して賑わいのあるまちづくりに取り組んでおり、なみきスクエアは文化・芸術の拠点として市民に親しまれている。

アイランドシティでは、新たな小学校の開校に伴い、自治組織立ち上げへの支援を行っており、今後も新校区や九大箱崎キャンパス跡地において、良好なコミュニティ形成支援に取り組む必要がある。

●歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

ボランティア団体と連携して、環境保全活動に取り組むとともに、歴史ガイドマップの策定や歴史講座と史跡散策からなる「東区歴史ぶらり探訪」を開催するなど、東区の魅力を一体的に情報発信している。

また、令和3年から東区芸術文化祭を開始し、なみきスクエアを拠点に様々な文化芸術のイベントを開催し、区民が気軽に芸術文化を楽しむ機会を提供している。

区のまちづくりの目標 博多区

① 人口動態

*総人口には年齢不詳を含み、構成比は年齢不詳を除いた割合。

区分	博多区		全市	
	H22	R2	H22	R2
年少人口(14歳以下)	21,276人(10.4%)	24,119人(10.5%)	191,824人(13.3%)	204,973人(13.4%)
生産年齢人口(15-64歳)	148,740人(72.8%)	163,022人(71.2%)	997,884人(69.1%)	990,298人(64.5%)
老年人口(65歳以上)	34,371人(16.8%)	41,730人(18.2%)	254,085人(17.6%)	338,930人(22.1%)
総人口	212,527人	252,034人	1,463,743人	1,619,585人

人口増加率 18.6%

人口増加率 10.2%

人口密度 7,971人/km²

人口密度 4,694人/km²

- 博多区と中央区は、生産年齢人口の割合が高い特徴がある。
- H22～R2の人口増加率は18.6%で、7区で最も高くなっている。

② 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

地域ごとの課題の把握と解決に向けた支援や、公民館による人材発掘・育成事業を推進するとともに、専門学校や企業が多く立地する区の特徴を生かした共創による取組みが進んでいる。地域保健福祉活動に関しては、関係機関との連携・強化や、支え合い・助け合いの仕組みづくりが進む一方、都市部では孤立死や、緊急的介入・支援が必要な段階で把握される事例が多いことから、引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるための体制づくりに取り組んでいく。

また、7区の中で転出入世帯が最も多く、児童扶養手当受給率も高い状況であることから、子育てに不安を抱える世帯が孤立しないよう、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいく。

●安全で安心して暮らせるまち

自然災害の頻発を受け、地域防災に対する意識が向上するとともに、自主的な活動が広がっている。避難行動要支援者に関しては、平時からの地域ぐるみの見守り体制づくりに向けて、地域の実情に応じた支援を行っている。

また、博多駅筑紫口地下における大型駐輪場の整備により、路上駐輪場の廃止・撤去、放置自転車の即日撤去など、安全で快適な歩行者通行空間の確保が進むとともに、地域における交通安全・防犯教室や防犯パトロール活動などにより、交通事故発生件数及び犯罪認知件数は、10年前に比べ半減している。悪質な客引き行為に関しては、地域等との連携が進み、街頭啓発等の取組みを実施している。

●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

博多コネクティッドによるハード整備の進捗にあわせて、博多まちづくり推進協議会が中心となって、公開空地制度や国家戦略特区道路占用事業を積極的に活用し、新たなにぎわいづくりが進んでいる。

また、寺社・仏閣・歴史的文化財が多い寺社町エリアへと導くウエルカムゲート「博多千年門」が新たなシンボルとして平成26年に建立されたほか、博多旧市街ライトアップウォークの来場者が10年間で延べ82万8千人を超えるなど、地域住民・地元企業・行政が一体となって新しい博多の魅力づくりを進めている。

区のまちづくりの目標 中央区

① 人口動態

*総人口には年齢不詳を含み、構成比は年齢不詳を除いた割合。

区 分	中央区		全 市	
	H22	R2	H22	R2
年少人口(14歳以下)	17,562人(10.1%)	20,432人(10.9%)	191,824人(13.3%)	204,973人(13.4%)
生産年齢人口(15-64歳)	127,849人(73.8%)	132,168人(70.5%)	997,884人(69.1%)	990,298人(64.5%)
老年人口(65歳以上)	27,724人(16.0%)	34,976人(18.6%)	254,085人(17.6%)	338,930人(22.1%)
総人口	178,429人	205,501人	1,463,743人	1,619,585人

人口増加率 15.2%

人口増加率 10.2%

人口密度 13,353人/km²

人口密度 4,694人/km²

- 博多区と中央区は、生産年齢人口の割合が高い特徴がある。
- 人口増加率は博多区に次いで2番目に高く、人口密度は7区で最も高い。

② 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

都心部では、地域住民や企業と共働して、地域特性を生かしたまちのにぎわいづくりや景観・環境美化活動に取り組むとともに、地下鉄七隈線の延伸開業により、博多駅地区との回遊性も向上している。

九州大学六本松キャンパス跡地では、平成29年に、住宅や商業施設、福岡市科学館がオープンし、舞鶴公園や西公園周辺では、地域とともに福岡城・鴻臚館まつりの開催支援を行い、幅広い層の住民や来街者に歴史・文化資源の魅力をPRするなど、にぎわいのあるまちづくりを進めている。

●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

転出入者や共同住宅居住者が多く、地域コミュニティの希薄化や子育て家庭の孤立化などが懸念されることから、地域活動への参加促進及び新たな地域活動の担い手の発掘支援、特別な支援を必要とする親子向け施策の充実や、ホームページなどによる適切な情報発信を行っている。

単身高齢世帯の割合が7区の中で最も高いことから、健康づくりや介護予防に加え、医療や介護が必要になっても、孤立せず住み慣れたまちで暮らすことができるまちづくりに取り組んでいる。

●誰もが安心して暮らせるまち

放置自転車の休日・夜間撤去を行うとともに、駐輪場整備や街頭指導に注力し、令和3年度には平成25年度の1割以下まで放置数を減少させるなど、人と自転車が共生できるまちづくりを推進している。

また、地域の自主防犯活動への支援、災害時の要配慮者への支援や、地域による防災訓練などを推進するとともに、食の安全・安心プロモーション事業を活用した食中毒予防の市民啓発を行うなど、安全・安心を確保するための取組みを進めている。

区のまちづくりの目標 南区

① 人口動態

*総人口には年齢不詳を含み、構成比は年齢不詳を除いた割合。

区 分	南 区		全 市	
	H22	R2	H22	R2
年少人口(14歳以下)	33,528人(13.6%)	36,103人(13.9%)	191,824人(13.3%)	204,973人(13.4%)
生産年齢人口(15-64歳)	167,308人(68.0%)	163,020人(62.9%)	997,884人(69.1%)	990,298人(64.5%)
老年人口(65歳以上)	45,186人(18.4%)	60,079人(23.2%)	254,085人(17.6%)	338,930人(22.1%)
総人口	247,096人	265,583人	1,463,743人	1,619,585人

人口増加率 7.5%

人口増加率 10.2%

人口密度 8,573人/km²

人口密度 4,694人/km²

○年齢構成は全市と概ね同様の傾向である。

○総人口は東区に次いで2番目に多く、人口密度は中央区に次いで2番目に高い。

② 10年間の振り返り(平成25年度~令和4年度)

●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うくらしやすいまち

子育てセミナーやサロンの開催、子供への暴力防止プログラム(CAP)ワークショップの実施などにより、子どもを安心して生み育てられ、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めている。

また、地域における介護予防活動を公民館や薬局等と連携して推進し、全校区をカバーする医療・介護事業所等ネットワークの設立により地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けた自治会・町内会との関係づくりに取り組んでいる。

●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

地域防災力の強化に向け、校区の特性に応じた避難所運営マニュアルの作成支援ワークショップを実施するとともに、高校生や外国人を対象とした防災講座を開催し、防災意識の醸成・担い手育成などの取組みを着実に進めている。

また、歩道のバリアフリー化や交差点ポラードの設置等による通学路の安全確保、自転車通行空間の整備、警察等と連携した交通安全の啓発活動などにより、安全・安心なまちづくりに取り組んでいる。

●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうらおいとやすらぎのあるまち

鴻巣山での小学生向け自然体験ワークショップなど、市民が自然の魅力と触れ合う場を提供するとともに、地域の特色や豊かな自然環境を紹介するため、マップの作成・配布や SNS の活用等による情報発信などに取り組んでいる。

近年は油山や那珂川沿いの遊歩道などの整備が進んでおり、こうした新たな魅力の発信に向け、大学や企業等との連携を図っている。

●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

区内及び周辺の7つの大学・短期大学と平成28年に包括連携協定を締結し、大学の専門性や人材をまちづくりに活かすため、住民向けの出前講座や子ども向けの「南区こども大学」、地域との連携交流の支援などを実施するとともに、桜原桜を活かしたまちづくりに取り組み、幅広い世代の人々が文化活動に参加する機会を創出している。

また、令和4年にリニューアルした南市民センター等の施設を活用し、地域住民や大学・企業など、多様な主体の連携・交流、文化活動を推進している。

区のまちづくりの目標 城南区

① 人口動態

*総人口には年齢不詳を含み、構成比は年齢不詳を除いた割合。

区 分	城南区		全 市	
	H22	R2	H22	R2
年少人口(14歳以下)	16,495人(12.9%)	16,709人(13.3%)	191,824人(13.3%)	204,973人(13.4%)
生産年齢人口(15-64歳)	88,231人(69.1%)	78,051人(62.0%)	997,884人(69.1%)	990,298人(64.5%)
老年人口(65歳以上)	22,940人(18.0%)	31,170人(24.8%)	254,085人(17.6%)	338,930人(22.1%)
総人口	128,659人	132,864人	1,463,743人	1,619,585人

人口増加率 3.3%

人口増加率 10.2%

人口密度 8,309人/km²

人口密度 4,694人/km²

○高齢化率が7区で最も高い。

○総人口は7区で最少の約13万人となっている。

② 10年間の振り返り(平成25年度～令和4年度)

●安全で安心して暮らせるまち

樋井川水系の河川氾濫や土砂災害など、校区の実情に応じた防災対策を進め、平成30年度には区の自主防災組織連絡会を設立し、地域防災力の強化を図っている。また地域の関係団体や城南警察署と連携し、街頭犯罪抑止や交通安全啓発活動等に取り組んでいる。

母親の育児不安や負担感の軽減のために、子育て情報のメール配信や父親の育児参加の促進などに取り組み、安心して生み育てられる環境づくりを推進している。

●地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

公民館事業や地域活動の支援を通じて、地域を支える人材の発掘・育成に取り組むとともに、共創による地域コミュニティ活性化条例に基づき、自治協議会、自治会・町内会運営の支援を強化している。

城南区は高齢化率が全市平均を上回り、独居や認知症の人が増えていることから、地域の見守りネットワーク等の強化を図るとともに、子育てや健康づくりなど様々な分野の地域課題の解決に向けて、住民が主体的に取り組む活動を支援している。

●地域と大学が共生するまち

平成26年度に福岡大学及び中村学園大学と連携協定を締結し、地域連携推進協議会を通じて地域や大学との定期的な意見交換を行うとともに、区と大学との連携事業や学生の地域活動への参加により大学の高い教育・研究機能や人材など多くの資源を地域課題の解決に生かしながら共創によるまちづくりを推進している。

●自然環境を大切にすまち

油山や樋井川など身近にある豊かな自然環境を次世代に継承していくため、ハチクマウォッチングなどを通じて自然に触れる機会を設けるとともに、樋井川の生き物などを紹介するリーフレットを作成して区内の小中学校等に配布するなど、自然の魅力を伝えることにより自然環境保全意識の醸成を図っている。油山市民の森等リニューアルを契機に新たな魅力を発信し、市民自らが自然環境を守り育てる活動を支援するなど、自然と共生する持続可能なまちづくりを推進している。

区のまちづくりの目標 早良区

① 人口動態

*総人口には年齢不詳を含み、構成比は年齢不詳を除いた割合。

区 分	早良区		全 市	
	H22	R2	H22	R2
年少人口(14歳以下)	31,510人(14.9%)	32,652人(15.1%)	191,824人(13.3%)	204,973人(13.4%)
生産年齢人口(15-64歳)	142,113人(67.4%)	131,885人(60.9%)	997,884人(69.1%)	990,298人(64.5%)
老年人口(65歳以上)	37,234人(17.7%)	52,021人(24.0%)	254,085人(17.6%)	338,930人(22.1%)
総人口	211,553人	221,328人	1,463,743人	1,619,585人

人口増加率 4.6%

人口増加率 10.2%

人口密度 2,309人/km²

人口密度 4,694人/km²

○早良区と西区は、年少人口の割合が高い特徴がある。

○人口密度は7区で最も低く、人口増加率は城南区に次いで2番目に低い。

② 10年間の振り返り(平成25年度~令和4年度)

●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

地域の特性やニーズに応じた防災講座・訓練の実施、地域包括ケア関連講座の実施等により、地域防災力の強化や地域包括ケアの推進などに取り組むとともに、子ども会活動の支援など地域活動の新たな担い手づくりを推進することにより、高齢者や子育て世代の孤立等の地域課題の解決を図り、お互いが支え合い安心して暮らせるまちづくりを進めている。

●早良区の特性を生かした魅力あるまち

市民や関係団体と共働した室見川水系一斉清掃や清掃登山等により、市民の環境意識の向上や若年層の地域活動への参加を促すとともに、「さわらの秋」で区の自然や地域の魅力を広く情報発信することにより、人を呼び込み、回遊性を高め、地域の活性化を進めている。

●地域の魅力を生かしたまち

北部については、平成25年に地域と共働で作成したサザエさん通り構想に基づき、地域や関係団体など多くの主体を巻き込みながら、商店街等を含む周辺地域の魅力向上、活性化に取り組んでいる。

中部については、地下鉄七隈線の開業により沿線のまちづくりが進むとともに、令和3年秋に開館した早良南地域交流センターを中心として、文化・スポーツ活動や市民交流が広がっている。

南部については、「早良みなみ塾」を通じ、地域や関係団体と連携した取組みを進めるとともに、脊振山などの自然を活かした企画の実施や、周辺自治体等と令和3年度に締結した地域活性化連携協定に基づく情報発信などにより、市内外との交流人口の拡大が進んでいる。

区のまちづくりの目標 西区

① 人口動態

*総人口には年齢不詳を含み、構成比は年齢不詳を除いた割合。

区 分	西 区		全 市	
	H22	R2	H22	R2
年少人口(14歳以下)	30,181人(15.6%)	30,334人(14.9%)	191,824人(13.3%)	204,973人(13.4%)
生産年齢人口(15-64歳)	126,224人(65.4%)	123,786人(60.8%)	997,884人(69.1%)	990,298人(64.5%)
老年人口(65歳以上)	36,540人(18.9%)	49,317人(24.2%)	254,085人(17.6%)	338,930人(22.1%)
総人口	193,280人	212,579人	1,463,743人	1,619,585人

人口増加率 10.0%

人口増加率 10.2%

人口密度 2,526人/km²

人口密度 4,694人/km²

○早良区と西区は、年少人口の割合が高い特徴がある。

○人口増加率は全市と概ね同等で、人口密度は早良区に次いで2番目に低い。

② 10年間の振り返り(平成25年度~令和4年度)

●自然を生かし、環境にやさしいまち

西区環境フェスタの開催や地域活動団体「すみよい今津をつくる会」による今津干潟の保全・清掃活動等の取組みなどにより、環境意識の向上を図り、幅広い世代の環境保全活動への参加を推進している。また、西区登山マップを作成配布し、公共交通で登山口までアクセスできる身近にある自然を紹介している。

●にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

ボランティア団体「西区まるごと博物館推進会」の活動を支援し、区内の地域資源を「西区の宝」と位置づけることで、魅力的で個性的なまちづくりを進めるとともに、区内の行政・民間・地域等が様々な文化行事を開催する「西祭(SaiSai)」により、文化や歴史・伝統、自然等を発信している。

また、西区スポーツフェスタや高齢者の集いの場である「よかトレ実践ステーション」により、幅広い世帯の健康づくりや介護予防を推進するとともに、区域指定型制度により子育て世帯の定住化が進む一部の市街化調整区域においては、コミュニティづくりに取り組んでいる。

●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

九州大学の統合移転が平成30年に完了し、九大新町では令和5年の「いとLab+」開業によりまちづくりが概成した。地域住民と学生による地域活性化を目指すプロジェクトの実践など、大学と地域の交流が進むとともに、留学生との連携を強化し、創造性のあるまちづくりに取り組んでいる。

●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

平成26年から、今津のSOS子どもの村JAPANと協同で里親開拓事業を行うとともに、平成28年からショートステイ里親登録を開始し、令和4年度から全区に広がっている。

「医療」「介護」「予防」「生活支援」などの分野ごとに施策を進めるとともに、西区版エンディングノートや、見守りポイントシートの作成等により、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいる。また、今宿姪浜線(なぎさ号)や西の浦線、「のるーと」の利用促進により生活交通の維持を図るとともに、校区防災計画の改定支援や、自治会単位での個別避難計画作成支援などにより、地域防災を推進している。